

「かながわ教育ビジョン」の 一部改定に関する提言

～明日のかながわを担う人づくりに向けて～

令和元年7月22日



かながわ人づくり推進ネットワーク

～心ふれあう しなやかな 人づくり～

1 はじめに

- 神奈川県においては、少子高齢化、グローバル化、A I 等による技術革新、平均寿命の延伸、働き方改革等、社会状況は急速に変化しています。
- こうした社会の変化を受け止め、また、持続可能な開発目標（SDG s）をはじめとして社会の持続的な成長・発展を目標とする国際的な政策の動向や、本県の総合計画（「かながわグランドデザイン」（以下、「グランドデザイン」という。））等を踏まえ、かながわの人づくりを進めていく必要があります。
- 県では、子どもたちへの教育をめぐる課題が複雑かつ多様化している中、明日のかながわを担う人づくりを進めるため、平成 19 年 8 月に本県の教育の総合的な指針となる「かながわ教育ビジョン」（以下、「教育ビジョン」という。）を策定しました。
- 策定にあたっては、これからの教育は、学校だけではなく、家庭、地域、市町村、企業やNPOなどの方々と思いを一つにして、協働・連携を進めていく必要があることから、様々な方々と継続的に教育論議を行うなど過程を大切にしながら、誰もが共感・共有できるものをめざしました。
- 私たち「かながわ人づくり推進ネットワーク」（以下、「ネットワーク」という。）は、平成 17 年に、このような教育ビジョンづくりに、県教育委員会と協働・連携して取り組むために発足した「かながわ人づくりフォーラム運営推進委員会」を前身として、平成 20 年から活動を開始し、これまで、学校や家庭、地域などで、様々な方々と教育ビジョンを共有し、実効性のある人づくりを県民総ぐるみで進めていくための協議を継続的に行ってきました。

2 第 3 期教育振興基本計画等を踏まえたネットワークによる教育ビジョンの検証

（1）経緯

- 教育ビジョンは、概ね 20 年間を見すえて、基本理念、人づくりの視点、施策展開の方向性を示したのですが、国の動向や社会状況の変化等に柔軟に対応しており、平成 25 年 6 月の国の「第 2 期教育振興基本計画」の策定等を踏まえ、平成 27 年 10 月に一部改定されました。この一部改定にあたっては、ネットワークからも県教育委員会に対し県民の声をまとめた提言書を提出しています。
- このたび、平成 30 年 6 月に国の「第 3 期教育振興基本計画」（以下、「第 3 期計画」という。）が策定されたこと、また、平成 27 年 10 月の教育ビジョン一部改定から一定期間が経過したことを踏まえ、私たちは、教育ビジョンが第 3 期計画に対応したものになっているか、また、社会状況の変化に対応したものになっているかを検証することとしました。
- また、検証に合わせ、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地教行法」という。）に基づき県教育委員会が行う「教育委員会の点検・評価」とは別に、ネットワークとしても教育ビジョンに基づく県教育委員会の取組みの実施状況の検証を行うこととしました。

(2) 検証方針

- 第3期計画と教育ビジョン第4章「展開の方向」、第5章「重点的な取組み」を比較して、教育ビジョンが第3期計画に対応したものになっているかを検証します。
- 教育ビジョン第5章を具体化した、かながわグランドデザイン第2期実施計画(以下、「第2期実施計画」という。)の進行管理[※]等も活用して、教育ビジョンが社会状況の変化に対応したものになっているかを検証します。
- 第2期実施計画の進行管理や地教行法に基づく「教育委員会の点検・評価」も活用して、教育ビジョンに基づく県教育委員会の取組みの実施状況を検証します。

※ 教育ビジョンに基づく施策・事業は、神奈川県グランドデザイン実施計画の教育施策として位置付けており、その進行管理は、県が実施するグランドデザインの進行管理をもって行う。

(3) 検証内容

1 教育ビジョンと第3期計画との対応状況

- ① かながわ教育ビジョン(第4章)と第3期教育振興基本計画の比較 **資料1**
 - ・ 教育ビジョン第4章「展開の方向」と第3期計画(基本的な方針)とを比較し、お互いの理念や考え方が共通しているかを検証
- ② かながわ教育ビジョン(第5章)と第3期教育振興基本計画の比較 **資料2**
 - ・ 教育ビジョン第5章「重点的な取組み」と第3期計画(具体的な目標)とを比較し、お互いの方向性や目標が共通しているかを検証

2 教育ビジョンの社会の変化への対応状況

- 社会状況の変化を踏まえ、教育ビジョンに新たに盛り込む必要のある取組みを検証
 - ・ 県が実施した第2期実施計画(計画期間:平成27~30年度までの4年間)の各年度の評価報告書(平成27年度から平成29年度の3年間)及び4年間を総括した点検報告書(平成30年度)並びに「教育委員会の点検・評価」(対象年度:平成27~30年度の4年間)も活用し、教育ビジョンが社会状況の変化に対応したものになっているかを検証

3 教育ビジョンに基づく取組みの実施状況

- 教育ビジョンに基づく取組みの実施状況について **資料3**
 - ・ 県が実施した第2期実施計画の評価報告書・点検報告書や「教育委員会の点検・評価」も活用し、県へのヒアリングを通じて、県教育委員会の取組みの実施状況を検証

(4) 検証結果の概要

1 教育ビジョンと第3期計画との対応状況

- ① **資料1** **資料2**のとおり、第3期計画の「基本的な方針」、「具体的な目標」で示された理念や考え方、方向性は、それぞれ教育ビジョンの第4章「展開の方向」、第5章「重点的な取組み」に盛り込まれ、お互いに整合は図られており、齟齬がないことが確認できました。

- ② 一方、第3期計画では、目標を実現するために必要となる「施策群」を示しており、この「施策群」についても、教育ビジョン第5章「重点的な取組み」で対応していることが確認できましたが、次の「施策群」の項目について、教育ビジョンでは包括的な表現にとどまっているものがありました。

⇒ 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進、地域学校協働活動の推進、アントレプレナーシップ（起業家精神等）の育成、夜間中学の設置・充実、学校における働き方改革

2 教育ビジョンの社会状況の変化への対応

- 上記1の検証や県が実施した第2期実施計画の評価報告書や点検報告書等を踏まえ、社会状況の変化に対応した新たな取組みの必要性を検討したところ、教育ビジョンに新たな理念や方向性を追加する必要はありませんが、教育ビジョンへの反映を検討すべき項目がありました。

⇒ 人生100歳時代、AI等による技術革新、医療的ケアを必要とする児童・生徒の支援、SDGsの推進に向けたESDの取組み、教員の働き方改革の推進

3 教育ビジョンに基づく取組みの実施状況

- 県教育委員会へのヒアリングを通じて検証を行ったところ、資料3の「教育ビジョンに基づく取組みの実施状況について」に記載している主な意見にあるように、個々の取組みに濃淡はあるものの、概ね順調に進んでいることが確認できました。
- そうした中、実施状況を踏まえ、教育ビジョンへの反映を検討すべき項目がありました。

⇒ インクルーシブ教育の更なる推進

3 検証結果を踏まえた提言

- 検証に先立ち、概ね20年間を見すえて策定された教育ビジョン全体について検討した結果、教育ビジョンの第1章「教育ビジョン策定の背景」、第2章「基本理念・教育目標」、第3章「人づくりの視点」、第6章「教育ビジョンの推進」については、社会状況の変化の中にあっても、教育ビジョンの根幹をなすものとして、現状においても変わらないものであると考えます。
- 検証の結果、第4章「展開の方向」については、国の第3期計画等と理念や考え方、方向性の整合が図られていることが確認できました。
- 一方、特に集中的・横断的に進めていく必要のある第5章「重点的な取組み」については、国の第3期計画の一部の施策群や社会状況の変化に対応する項目など、次の8つの項目（P.4～P.6）を反映すべきと考えますので、今後、教育ビジョンの一部改定を検討されるよう提言します。
- また、令和元年5月28日に川崎市で起きた大変痛ましい事件を踏まえ、ネットワークとしても緊急の対応が必要であると考えましたので、併せて、提言します。
- なお、資料3「教育ビジョンに基づく取組みの実施状況について」にまとめた実施状況に対する意見は、教育ビジョンの推進にあたって、今後の参考としていただければ幸いです。

かながわ教育ビジョンへの反映を提言する項目

1 人生100歳時代^{*}やAI^{*}等の技術革新による社会状況の変化

【社会の変化への対応の視点から】

平均寿命の延伸を背景として、人生100歳時代、いわゆる超長寿社会において、一人ひとりが柔軟な働き方や学び直し、コミュニティ活動など多様な人生を送ることができるような社会づくりを進めていく必要がある。

また、AI等による技術革新の発展を背景として、今後10～20年後には日本の労働人口の相当規模が技術的にはAIやロボット等により代替できるようになる可能性が指摘されているが、ICTを主体的に使いこなす力だけでなく、他者と協働し、人間ならではの感性や創造性を発揮しつつ新しい価値を創造する力を育成することが一層重要になってきている。

これからの人づくりにあたって、こうした社会状況の変化を的確に認識するとともに、教育ビジョンへも反映することを求めたい。

2 インクルーシブ教育の更なる推進

【教育ビジョンに基づく取組みの実施状況の視点から】

教育ビジョンにおける重点的な取組みの中で、「インクルーシブ教育の推進」を掲げ、これまでも支援教育の理念のもと、共生社会の実現に向け、インクルーシブ教育の推進に取り組んでいることを確認した。

インクルーシブ教育の推進については、平成27年10月の教育ビジョン一部改定後の平成28年に発生した津久井やまゆり園事件を踏まえた「ともに生きる社会かながわ憲章」の策定など、共生社会の実現に向けた社会の動きが一層加速している。

県教育委員会においても、共生社会の実現に向け、すべての子どもができるだけ同じ場で共に学び、共に育つことをめざし、「みんなの教室」の普及や県立高校における実践推進校での取組みなど、小学校段階から高校段階まで連続したインクルーシブ教育を全県で展開していくこととしているので、教育ビジョンにも明確に位置付け、着実な推進を図られたい。

3 医療的ケア^{*}を必要とする児童・生徒の支援

【社会の変化への対応の視点から】

教育ビジョンにおける重点的な取組みの中で、「特別支援学校の取組み」を掲げ、これまでも、一人ひとりの教育的ニーズに応じた専門的な指導や支援の充実に取り組んでいることを確認した。

医療技術の進歩等を背景として、特別支援学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童・生徒は年々増加しており、一人ひとりの教育的ニーズに応じた専門的な指導の必要性がますます高まっていることから、医療的ケアを必要とする児童・生徒の支援について、教育ビジョンへの反映を求めたい。

4 地域学校協働活動※の推進

【第3期計画との整合性の視点から】

教育ビジョンにおける重点的な取組みの中で、「地域力を生かしたコミュニティ・スクールの普及と充実」を掲げ、全県立学校にコミュニティ・スクール（CS）の導入を進めるなど、これまでも学校を核とした地域コミュニティづくりに取り組んでいることを確認した。

地域コミュニティが弱体化している中、様々な教育的課題の解決に向け、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みづくりの必要性がますます高まっている。そうした中で、幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもの学びや成長を支え、「学校を核とした地域づくり」をめざす地域主導の地域学校協働活動と学校主導のCSの一体的な推進が大変重要であるので、地域学校協働活動の推進についても、教育ビジョンへの反映を求めたい。

5 SDGs※の推進に向けたESD※の取組み

【第3期計画との整合性の視点から】

教育ビジョンにおける重点的な取組みの中で、「V. 学び高め合う学校教育」を掲げ、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランス良く育めるよう、質の高い教育に取り組んでいることを確認した。

平成27年（2015）年9月に国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の理念を踏まえ、明日のかながわを担う人づくりにおいても、一人ひとりがSDGsを自分ごととしてとらえ、持続可能な社会の創り手として、多様な課題の解決に向け必要となる資質・能力を育成する必要がある。一方で、「教育が全てのSDGsの基礎」とも言われており、社会の創り手の育成が17の目標に貢献するものと言えることから、教育ビジョンへの反映を求めたい。

6 起業家精神等の育成

【第3期計画との整合性の視点から】

教育ビジョンにおける重点的な取組みの中で、「確かな学力の向上を図る取組みの充実」を掲げ、基礎的な知識・技能の習得と、思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度を養うために、主体的・対話的で深い学びの充実を図るなど、組織的な授業改善に取り組んでいることを確認した。

近年、産業構造及び就業構造の変化、グローバル化の進展等が進む中、チャレンジ精神、創造性、探究心等の「起業家精神」や、情報収集・分析力、判断力、実行力、リーダーシップ、コミュニケーション力等の「起業家的資質・能力」は起業家や経営者だけに必要なものではなく、どのような立場であっても社会で活躍するための資質としてますます必要となってきた。

そうしたことから、児童・生徒が創造性を育むための教育の機会の提供について、教育ビジョンへの反映を求めたい。

7 中学校夜間学級※の設置に向けた取組み

【第3期計画との整合性の視点から】

教育ビジョンにおける重点的な取組みの中で、「信頼に根ざした活力と魅力にあふれた学校づくり」を掲げ、子ども、保護者、地域の人々に信頼されるよう必要な体制づくりに取り組んでいることを確認した。

中学校夜間学級は、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方や、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方、外国籍の方などにとって、教育を受ける機会を保障するための重要な役割を担っており、その必要性はますます高まっていることから、中学校夜間学級の設置に向けた取組みについて、教育ビジョンへの反映を求めたい。

8 教員の働き方改革※の推進

【第3期計画との整合性の視点から】

教育ビジョンにおける重点的な取組みの中で、「効率的で主体的な学校運営の推進のための教育環境の改善」を掲げ、これまでも教員が子どもと向き合う時間を確保するための校務の効率化に取り組んでいることを確認した。

社会状況の変化を背景として、学校現場における、教員の精神的・身体的負担も大きくなっている。教員のこれまでの働き方を見直し、心身の健康を損なうことがないようにすることを通して、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、教員の働き方改革を推進することの必要性はますます高まっていることから、教員の働き方改革の推進について、教育ビジョンへの反映を求めたい。

緊急の案件を踏まえて提言する項目

1 児童・生徒の安全・安心を確保するための取組み

令和元年5月28日に川崎市多摩区で大変痛ましい事件が発生した。県教育委員会においても、児童の心のケアなど必要な支援を行ったと承知しているが、さらに子どもたちの安全・安心を確保するための取組みを検討し、教育ビジョンに反映いただきたい。

用語集

人生 100 歳時代

いわゆる超長寿社会のこと。こうした状況においては、県民一人ひとりが柔軟な働き方や学び直しなどの多様な人生を送ることができるような社会づくりを進めていく必要があり、本人が希望する生き方を実現できるよう教育支援の充実を図るとともに、県民一人ひとりの学びの意欲に応え、生涯にわたって能動的に学び続けることや、いくつになっても学び直すことができるよう、生涯学習などの環境整備を行うことが求められている。

AI（エーアイ）

Artificial Intelligence の略で、いわゆる人工知能。具体的には、人間の脳が行っている記憶・推論・判断・学習などの知的機能をコンピューターで代行できるようにモデル化されたソフトウェアやシステムをいう。

医療的ケア

県立特別支援学校での教育活動において、在宅で安定して行われている特定行為及び特定行為以外の医行為、また、その連携行為をいう。

なお、医師免許や看護師等の免許を持たない者は、医行為を反復継続する意思をもって行うことはできないが、平成 24 年度の制度改正により、看護師等の免許を有しない者も、医行為のうち、たんの吸引等の 5 つの特定行為に限り、研修を修了し、都道府県知事に認定された場合には、「認定特定行為業務従事者」として、一定の条件の下で制度上実施できることとなった。

地域学校協働活動

地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域の主導による「学校を核とした地域づくり」をめざして、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う地域主体の様々な活動のこと。

子どもの成長を軸として、地域と学校がパートナーとして連携・協働し、意見を出し合い学び合う中で、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深め、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る「学校を核とした地域づくり」を推進し、地域の創生につながっていくことが期待されている。

SDGs（エスディーゼズ）

平成 27 年（2015）年 9 月に国連で採択された持続可能な開発のための 2030 アジェンダは、開発途上国の開発に関する課題にとどまらず、世界全体の経済、社会及び環境の三側面を不可分のものとして調和させる統合的取組みとして作成された。そして 2030 アジェンダは、先進国と開発途上国がともに取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として採択され、その中に SDGs（持続可能な開発目標【Sustainable Development Goals】）として 17 のゴール（目標）と 169 のターゲットが掲げられている。

ESD（イーエスディー）

Education for Sustainable Development の頭文字をとったもので、日本語では「持続可能な開発のための教育」と訳される。ユネスコスクールにおいて、「私たちとその子孫たちが、この地球で生きていくことを困難にするような問題について考え、立ち向かい、解決するための学び」であり、「持続可能な社会の担い手を育む教育」である。また、ESD の実践には、特に「人格の発達や、自律心、判断力、責任感などの人間性を育むこと」、「他人との関係性、社会との関係性、自然環境との関係性を認識し、『関わり』『つながり』を尊重できる個人を育むこと」の 2 つの観点が必要とされている。

そのため、「環境、経済、社会の各側面から学際的かつ総合的に取り込むことが重要」とされている。

中学校夜間学級

義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方や、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方、外国籍の方などの義務教育を受ける機会を実質的に保障するための様々な役割を果たすもの。夜間中学ともいう。なお、令和元年 7 月現在、9 都府県に 33 校が設置されており、文部科学省では、中学校夜間学級が少なくとも各都道府県に 1 校は設置されるよう、その設置を促進している。

教員の働き方改革

学校現場では、社会状況の変化に伴い、学校における課題が複雑化、困難化しており、教員の精神的・身体的負担も大きくなっている。そうした中で、教員の長時間労働を是正し、教員のワーク・ライフ・バランスを実現することは、教員の精神的余裕を創出し、ひいては、教員と子どもたちが向き合う時間を確保し、教育活動を充実させることが求められている。

資料編

資料1	かながわ教育ビジョン（第4章）と第3期教育振興基本計画の比較・・・	10
資料2	かながわ教育ビジョン（第5章）と第3期教育振興基本計画の比較・・・	14
資料3	教育ビジョンに基づく取組みの実施状況について・・・・・・・・・・	19

※記載しているデータは神奈川県教育委員会より提供を受けたものである。

（参 考）	かながわ人づくり推進ネットワークの検証体制・検証経過・・・・・・・・	38
-------	------------------------------------	----

かながわ教育ビジョン（第4章：展開の方向【5つの基本方針（15）の取組の方向】）

※白抜きの数字の下線箇所は、国の第3期計画の該当箇所と対応（理念、考え方が共通）している

基本方針1 かながわの教育力を生かした生涯にわたる自分づくりの取組を進めます【生涯学習】

- 1**主体的に学び行動する力を身に付ける自分づくりの取組を進めます
- 一人ひとりが、**①**人や社会とのかかわりを通して、自己肯定感を基盤とした「思いやる力」「たくましく生きる力」「社会とかがわゆる力」の3つの力を身に付けられるよう、様々な学習の場や機会を利用して、学ぶ意欲と学ぶ力を高め、主体的・積極的に自分づくりの取組が進められることをめざします。
 - かながわの豊かな学びの場や機会を生かした自分づくりの推進
 - 「自ら学ぶ力」を育み高める場や機会の充実
 - 社会生活の基盤としてのことばの力を育む教育の推進（読書活動の推進）
 - 安全に関する教育の推進や防災教育の推進

2社会的・職業的な自立をめざす自分づくりの取組を進めます

- ②**社会的・職業的に自立した自分づくりに向けて、**③**社会を構成する一人として、自らの役割と責任を自覚し、行動力あふれる自分づくりの取組が進められることをめざします。また、**④**一人ひとりの成長に応じた職業観・勤労観を育み、自立が促進されるようキャリア教育や、**⑤**規範意識と公共の精神の醸成に向けた教育の充実に取り組みます。
- 自立した自分づくりを進める機会の充実
- 生き方や社会を学ぶ教育の充実（キャリア教育、シチズンシップ教育の充実）
- 人権教育と人権啓発の推進

3未来社会の創造に参画・協働できる自分づくりの取組を進めます

- ④**社会の構成員としてよりよい社会づくりにかわるごことができ、互いの持ち味を生かし合いながら、ボランティア活動等を通して、**⑥**生涯にわたる社会に参画・協働できる自分づくりの取組が進められることをめざします。
- 地域貢献活動・ボランティア活動の充実
- 多様な主体による協働の推進

基本方針2 新たな教育コミュニティを創造し、活力ある地域づくりを進めます【地域】

- 4**個人や社会の多様性を尊重し、生涯学習社会を支える地域の教育力の向上の取組を進めます
- 少子高齢化の急速な進展や、産業・就業構造の変化など、社会状況の変化に伴い、価値観やライフスタイルが多様化する中で、**⑦**生涯学習の場や機会を充実し、そこで得た知識などが活用されることで、地域の教育力の向上につながるような環境づくりを進めます。
- 地域の教育コミュニティづくりの推進
 - 生涯学習の環境整備の充実
 - 青少年の多様な体験活動の促進

第3期教育振興基本計画（5つの基本的な方針）

1 夢と自値を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する

- （確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成等）←**ビジョン1** **10**
- 複雑で予測困難な社会であるからこそ、変化を前向きに受け止め、**①**社会や人生、生活を人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにする^{こと}や、複雑化・多様化した現代社会の課題に対して、**①**主体的な学びや多様な人々との協働を通じ、その課題解決につながる新たな価値観や行動を生み出す^{こと}等が求められている。これまでの教育の中で育まれてきた「生きる力」や、その中で重視されてきた知・徳・体の育成の現代的な意義を改めて捉え直し夢と志を持って可能性に挑戦するために必要な力を**②**確実に育んでいく^{こと}が重要である。

（社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成）←**ビジョン2**

- 変化が激しく将来が展望しにくい状況において、**②**社会的・職業的自立を表現するためには、**③**一人一人が自己の生き方や働き方について考えを深め、**④**職業生活や日常生活に必要な知識や技能、技術を主体的に身に付ける^{こと}が一層重要となる。

（家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進）←**ビジョン2** **3** **4** **5** **7** **8** **11** **14**

- 家庭教育は、保護者が第一義的責任を有するものであり、子供が安心できる家庭環境づくりが大切である。**⑨**一方、近年の家庭環境の多様化に伴い、子育てについての不安や孤立を感じる家庭や、**⑩**子供の社会性や自立心、基本的生活習慣の育成などに課題を抱える家庭も増加するなど、家庭教育を行う上での課題も指摘されており、**⑩**地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりが一層求められている。このため、学校や、子育て経験者をはじめとした地域人材など、**⑤**地域の多様な主体が連携協力して、親子の育ちを応援することや、**⑦**大人と子供が触れ合いながら充実した時間を過ごすための環境づくりを推進することが重要である。

2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する

- （グローバルに活躍する人材の育成）←**ビジョン13**
- **⑬**グローバル化の一層の進展が予想される中、日本が抱える社会課題や地球規模課題を自ら発見し、解決できる能力を有したグローバルに活躍する人材の育成が重要である。また、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことができるよう、国内外の様々な場において、外国語で躊躇せず意見を述べ、他者と交流し、共生していくために必要な力を育成していく^{こと}が重要である。

（大学院教育の改革等を通じたイノベーションを牽引する人材の育成）←**ビジョン13**

- 大学院においては、我が国の発展を担う主役として、高度な専門的知識と倫理観を基礎に自ら考え行動し、新たな知を創り出し、その知から新たな価値を生み出して、**⑮**既存の様々な枠を超えてグローバルに活躍できる人材を、社会と協働して育成していく^{こと}が重要である。

（スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成）←**ビジョン6**

- 平成32（2020）年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会やその後を見据え、技術革新やグローバル化への対応による社会の持続的な発展といった観点からの人材育成に加え、**③**スポーツや文化芸術の発展を担う人材を育てる^{こと}が重要である。

<p>かながわ教育ビジョン（第4章：展開の方向【5つの基本方針（15の取組の方向）】）</p>	<p>第3期教育振興基本計画（5つの基本的な方針）</p>
<p>5 参画・協働による活力ある新たな教育コミュニティの創出を進めます</p> <p>子どもの育ちにとって大切な場であり、県民一人ひとりにとって生涯にわたる自分づくりの大切な場である地域において、公民館や学校などを地域の交流や学習の拠点として活用した、5地域（NPO法人などや、企業、市町村を含む）・家庭・学校の協働による、活力ある新たな教育コミュニティづくりを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールの普及と充実 ・生涯学習の深化と成果を活用する場づくり <p>6 かながわの伝統文化の継承と芸術・スポーツによる地域の振興を進めます</p> <p>かながわの伝統文化の継承や、芸術・スポーツなどを身近なものとして親しむ活動を推進するとともに、これらを通じて、6伝統文化・スポーツによる地域の振興につながるような環境づくりを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統的な文化芸術の振興 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの未清対策（体力向上と運動習慣の確立、生活習慣の改善） ・「鎌倉」の世界遺産登録の推進と魅力発信 ・子どもの文化芸術活動の充実 ・学校の部活動の活性化 ・子どもの遊び・スポーツ活動の推進 	<p>3 生涯学び、活躍できる環境を整える</p> <p>（人生100年時代を見据えた生涯学習の推進）←ビジョン3 14</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人生100年時代においては、6全ての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを生かして活躍できるようにすることが求められる。 <p>（人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進）←ビジョン3</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 少子高齢化や人口減少など、社会を取り巻く環境が急激に変化している中、今後の社会教育には、地域コミュニティの維持・活性化への貢献や、全ての住民が地域社会の構成員として社会参加できるような社会的包摂への寄与、4社会の変化に対応した学習機会の提供が期待され、その重要性は更に高まっていくと考えられる。 <p>（職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直し（の推進））←ビジョン4</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人生100年を見据えたライフサイクルの中では、若年期に身に付けた知識や技能のみでもって、生き抜くことは不可能となる。長い人生を生きるためには、生涯を通して知識と時代の変化に応じたスキルの獲得に投資できるよう7「いつでも、どこでも、何度でも学べる環境」をつくることが重要である。 <p>（障害者の生涯学習の推進）←ビジョン6 9 13</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者権利条約の批准等も踏まえ、10障害者が、その一生を通じて自らの可能性を追求できる環境を整え、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、8生涯を通じて教育やスポーツ、文化等の様々な機会に親しむための支援に取り組むことが重要である。
<p>7 現代社会に求められる子育て・家庭教育への理解を深めます</p> <p>9 少子化の進行や地域をつなぐ希薄化など、子育て・家庭教育を支える環境の変化や、家庭環境が多様化する中で、5地域や学校が協働・連携して、子育て・家庭教育をめぐる課題への理解を図ります。そして、10地域や社会全体で子どもを育むことの大切さなどへの理解と協力が得られるような環境づくりを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域、事業者、NPO、行政などの連携による子育て支援 ・地域における多様な子育て支援の充実 ・青少年が健全に育つ環境の整備 ・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現 ・犯罪から子どもを守る対策の強化 	<p>4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する</p> <p>（家庭の経済状況や地理的条件への対応）←ビジョン9</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児期の教育は、生涯にわたる学びと資質・能力の向上に大きく寄与するものであり、幼稚園・保育所等の全ての子どもが質の高い教育を受け、共通のスタートラインに立つことができようにする必要がある。また、公教育の質を向上させるとともに、11家庭の経済状況等にかかわらず、高等学校にも、専修学校、大学にも進学できる環境を整えなければならぬ。 <p>（多様なニーズに対応した教育機会の提供）←ビジョン10</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一人一人が豊かな生活を送り、また、公平公正で活力ある社会を実現する上で、10障害の有無や、日本語指導の必要性、不登校や高校中退など、多様な観点からのニーズに対応した教育機会の提供が必要である。また、教育の場において、個人の性的指向や性自認の多様性に適切に配慮することも求められる。
<p>8 地域との連携による子どもの社会的な経験の充実を図ります</p> <p>自然や人とのふれあいや体験などの体験による学びを通じて、5地域と連携を深めながら、自己肯定感を育み、子どもが社会の一員として成長できるような機会の充実に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの社会的な経験の機会づくり ・子どもの放課後などにおける育ちの場の提供 <p>9 家庭から学校・社会への円滑な接続・連携を図る教育的な支援に取り組みます</p> <p>家庭から学校や社会への円滑な接続を図られるよう、11医療・福祉等の関係機関との連携を図り、発達段階に応じて、子どもや保護者が相談できる体制や支援の充実に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談体制や支援の充実 ・待機児童対策の推進 ・高校生などへの就学支援の充実 	<p>5 教育政策推進のための基盤を整備する</p> <p>（新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等）←ビジョン9 10 12</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新しい教育課程の実施を含めた次世代の学校教育は、教職員の在り方にかかっており、11障害のある子どもや日本語能力が十分でない子どもへの対応をはじめとした個々の課題に適切に対応しつつ、社会に開かれた教育課程の実現等による11質の高い教育の提供に向け、小学校における専科指導をはじめとする学校の指導体制を整備していくことが必要である。

<p>かながわ教育ビジョン（第4章）と第3期教育振興基本計画（15の取組の方向）》</p> <p>基本方針4 子ども一人ひとりの個性と能力を大切に、共に成長する場としての学校づくりを進めます 【学校】</p> <p>10学び楽しさやわかる喜びを実感できる授業の実践と、個に応じた支援を大切にすることを進めます</p> <p>子ども一人ひとりの学習への興味・関心を高め、基礎的な知識・技能の習得や、思考力・判断力・表現力等を育む授業実践等の取組を通じて、12確かな学力の向上を図ります。また、13課題を抱える子どもへの支援を充実し、個々の資質や能力を伸ばすことのできる教育の充実に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確かな学力向上の推進 ・教育相談体制の充実 ・これからの社会に応じた専門教育の推進 ・道徳教育の取組みの推進 ・小・中・高等学校における支援教育の充実 ・食育・健康教育の充実 ・特別支援学校における進路指導と専門的な教育などの充実 ・いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応 ・歴史教育などの推進 <p>11信頼と期待に応える主体的な学校運営に取り組みます</p> <p>5家庭や地域との連携・協力を深め、学校評価などを活用して、信頼され、活力と魅力にあふれた学校づくりに取り組みます。また、県立高校改革を計画的かつ着実に推進するとともに、新たな課題への対応にも取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信頼あふれる開かれた学校づくりの推進 ・高校の魅力と教育力向上の推進 ・特別支援学校の整備 ・小中一貫教育を行う学校の導入に向けた取組みの推進 ・公立高校と私立高校による協働事業の推進 ・私立学校への支援の充実 <p>12子ども的人格形成を図る教育の質の向上を担う指導力のある教職員の確保と育成に取り組みます</p> <p>10学校教育の質の向上を図るため、教職への情熱と豊かな人間性をもった教職員を計画的に確保するとともに、指導力の向上のための研修の充実など、次代の人づくりを担う、指導力の高い教職員を育成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様で優秀な教職員の確保と指導力の高い教職員の育成 <p>基本方針5 生涯にわたる自分づくりを支援する地域・家庭・学校をつなぐ教育環境づくりを進めます 【環境整備】</p> <p>13社会情勢の変化や科学技術の進歩に伴う教育や、インクルーシブ教育の推進に向けた環境整備を進めます</p> <p>10グローバル化や情報化が急速に進展する社会において、異文化を理解・尊重し、豊かな語学力、コミュニケーション能力等の育成を図り、国際社会に対応できる人材育成のための教育環境の充実に取り組みます。また、共生社会の実現に向け、障害のあるなしにかかわらず、できるだけすべての子どもが同じ場で共に学び、共に育つことをめざす、インクルーシブ教育の推進*のための教育環境づくりを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化に対応した教育の推進 ・科学技術・情報通信技術の進展に対応した教育の推進 ・インクルーシブ教育の推進 ・外国籍市民のくらしやすい環境づくりに向けた教育の推進 	<p>第3期教育振興基本計画（5つの基本的な方針）</p> <p>(ICTの利活用のための基盤の整備) ←ビジョン13</p> <p>○ 10情報活用能力の育成、デジタル教科書の開発・活用の推進を含むICTを活用した効果的な授業の実現及び教職員の業務負担軽減など、授業・学習面と校務面の両面でICTの積極的な活用を推進するとともに、情報セキュリティの確保を前提としつつ、学習者用コンピュータが無線LAN経由でインターネットを利用できる環境の整備や、統合型校務支援システム56の導入・普及を加速化するなど、必要なICT環境整備を確実に進めていくことが必要である。ICTの利活用は、障害のある児童生徒等に対する合理的配慮の提供の観点から重要である。また、大学においても、教育研究活動の基盤となるICT環境の整備に際して、情報セキュリティの確保を進めることが重要である。</p> <p>(安全・安心で質の高い教育研究環境の整備) ←ビジョン15</p> <p>○ 10学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場であるとともに、地域コミュニティの拠点であり、災害時には避難所ともなることから、その安全性を確保することは極めて重要である。</p> <p>(児童生徒等の安全の確保) ←ビジョン15</p> <p>○ 10児童生徒等が安全で安心な環境下で学ぶためには、施設面の整備に加えて、自らの安全を守るための能力を育成する安全教育や、安全管理、家庭・地域と連携・協働した学校安全の推進が必要である。その際、大規模な自然災害や、交通事故、犯罪、国民保護等の非常時の対応等、近年の安全上の課題に応じた対策の推進が必要である。</p>
--	--

かながわ教育ビジョン（第4章：展開の方向《5つの基本方針（15の取組の方向）》）	第3期教育振興基本計画（5つの基本的な方針）
<p>14生涯にわたる自分づくりを支援する教育ネットワークの構築を進めます 学校教育以外の場でも学ぶ意欲をもち、様々な体験活動などを通して、⑥生涯にわたり学び続ける自分づくりを支援するために、⑤地域、学校、社会教育施設などとの協働・連携を進め、横断的な教育ネットワークの環境整備を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立社会教育施設などの生涯学習機能の充実 ・ 生涯学習の情報提供とネットワークづくり ・ 県と企業、大学などとの連携の推進 <p>15教育行政に係る施策・事業の計画的な実施と、適切な確な支援への対応に取り組みます ⑩子どもたちが安全・安心で快適に学べるよう、学校の教育環境を整備するとともに、外部専門家等による教育委員会の施策・事業に対する点検・評価*や第三者評価*等の実施・充実を図り、関係機関との調整や支援などを通じて、計画的で着実な教育施策・事業を実施します。また、県民一人ひとりがかながわの教育について考えるための機会づくりと、協働・連携の充実・拡大に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全で快適な教育環境の整備 ・ かながわ教育ビジョンの着実な推進 ・ かながわの教育を考える機会の充実 ・ 外部専門家等による点検・評価等を活用した教育施策の推進 	

かながわ教育ビジョン（第5章：重点的な取組み（2.1の取組み））	第3期教育振興基本計画（2.1の目標（4.20、21は国や大学の取組のため対象外））
<p>※○数字の下線箇所は、国の第3期計画の該当目標と対応（理念、考え方等が共通）している</p> <p>1. 生涯学習社会における人づくり</p> <p>(1) <u>思いやる力やたくましく生きる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実</u></p> <p>一人ひとりの学びの意欲に応え、①生涯にわたって能動的に学び続けられるよう、<u>生涯学習の環境整備</u>を行います。</p> <p>そして、生涯にわたる学習の基盤が培われるよう、学校においては、②課題の解決に必要な思考力・判断力・表現力等や主体的に取り組む態度を育成するための学習活動の工夫・充実に取り組みるとともに、<u>読書活動の推進</u>、③実践的な防災教育や安全に関する教育の推進などに取り組みます。</p> <p>また、子どもから大人まで、自然等とかわかり、様々な人と交流し、相互に学び合う機会を通じた自分づくりへの支援の充実に取り組みます。</p> <p>さらに、県民一人ひとりが、④人権尊重の理念について正しい理解を深め、子どもたちが互いの大切さを認め合うよう<u>人権教育</u>に取り組みます</p> <p>(2) <u>社会とかわかる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実</u></p> <p>子どもが学校から社会・職業へ円滑に移行するために必要な能力や態度を育成するため、⑤小・中・高・特別支援学校等におけるキャリア教育の一層の充実に取り組みるとともに、⑥地域貢献活動・ボランティア活動を通じて、地域の人と協働しながら自分づくりを進める教育に取り組みます。</p> <p>また、⑦政治参加教育、司法参加教育、消費者教育や道徳教育など、規範意識や公共の精神を培い、社会とかわかる実践力を旨む「シチズンシップ教育」のさらなる推進に取り組みます。</p> <p>さらに、⑧子どもから大人まで、学校や地域におけるボランティア活動等を通じた自分づくりへの支援の充実に取り組みます。</p> <p>(3) <u>生涯にわたる自分づくりの推進に向けた協働・連携の拡大・充実</u></p> <p>県民一人ひとりが、かながわの教育について考え、行動するための機会として、「かながわの教育の日、教育月間」を設定し、県民との協働・連携による教育イベントやテーマ別のフォーラム、「かながわ人づくりコラボ」の開催に取り組みます。</p> <p>また、⑨生涯にわたる自分づくりの推進に向けて、家庭教育、学校教育、社会教育における人づくりの実践が進むよう、「かながわ人づくり推進ネットワーク」を核とした様々な主体との協働・連携の拡大・充実を図ります。</p> <p>2. 共生社会づくりにかわかる人づくり</p> <p>(4) <u>豊かな心を育む教育の充実と、不登校、いじめ・暴力行為への対応の強化</u></p> <p>不登校、いじめ・暴力行為など、子どもたちをめぐる課題への対応を一層進める必要があることから、⑩「いのちの授業」の実践や道徳教育など教育活動全体を通して、<u>自分を大切にすることや他者への思いやりの育成</u>に取り組みるとともに、「あいさつ運動」の推進に取り組みます。</p> <p>また、⑪子どもたちの自立を適切に支援するため、外部専門職であるスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの配置の充実や、教育相談コーディネーターの養成・活用の促進など、<u>教育相談体制の充実</u>に取り組みます。</p>	<p>1 確かな学力の育成 [②②②⑦]</p> <p>子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度を育成する。</p> <p>（《参考》目標を実現するために必要となる施策群（国や大学等の取組みは対象外））</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 幼児期における教育の質の向上 2 新学習指導要領の着実な実施等 3 全国学力・学習状況調査の実施・分析・活用 4 高等学校教育改革の推進 5 就学前から高等教育までの各段階の連携の推進 13 主権者教育の推進（後掲）* 15 <u>持続可能な開発のための教育（ESD）の推進（後掲）*</u> 18 災害からの復興等持続可能な地域づくりのための教育の推進（後掲）* 46 学校教育における学力保障（一部後掲）* <p>2 豊かな心の育成 [④⑦⑧⑩⑪⑫⑬]</p> <p>子どもたちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性、個人の価値を尊重し、男女の平等を重んじる態度、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度、前向きに挑戦しやり遂げる力などを養う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 6 子供たちの自己肯定感・自己有用感の育成 7 道徳教育の推進 8 いじめ等への対応の徹底、人権教育の推進 9 体験活動や読書活動の充実* 10 伝統や文化等に関する教育の推進* 11 青少年の健全育成 12 男女共同参画の推進 13 主権者教育の推進* 14 消費者教育の推進 15 <u>持続可能な開発のための教育（ESD）の推進*</u> 16 環境教育の推進 17 オリエンティック・パラリンピック教育の推進 18 災害からの復興等持続可能な地域づくりのための教育の推進* <p>3 健やかな体の育成 [⑯⑰]</p> <p>生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を育成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 19 学校保健・学校給食、食育の充実等* 20 子供の基本的な生活習慣の確立に向けた支援* 21 学校や地域における子供のスポーツの機会の充実* <p>*…複数項目で掲載されているもの</p>

<p>かながわ教育ビジョン（第5章）と第3期教育振興基本計画の比較</p>	<p>第3期教育振興基本計画(目標) <21の目標のうち目標4、20、21は国や大学の取組であり対象外></p>
<p>さらに、<u>⑳不登校対策自然体験活動の充実や、フリースクールとの連携など、課題に応じた対応に取り組めます。</u></p> <p>そして、<u>㉑地域や関係機関との連携・協力の強化を図り、「神奈川県いじめ防止基本方針」に基づき取組を進めるとともに、緊急時には「学校緊急支援チーム」による支援に取り組めます。</u></p> <p>(5) <u>インクルーシブ教育の推進</u></p> <p><u>㉒支援教育の理念のもと、共生社会の実現に向け、障害のあるなにかかわらず、できるだけすべての子どもが同じ場で共に学び、共に育つことをめざし、小・中学校から高等学校卒業までを見直し、連続性のある「多様な学びの場」のしくみづくりに取り組めます。</u></p> <p>また、<u>㉓広くインクルーシブ教育の理解を図るための取組を進めます。</u></p> <p>特別支援学校では、子どもたちが集団の中で楽しく充実した学校生活を送れるよう、そして、<u>地域社会でいきいきと暮らせるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた専門的な指導や支援の充実に取り組めます。</u></p> <p>また、<u>㉔企業等への就労等に向けた進路指導の充実や、就労後のサポートなどについて、企業、労働、福祉等の関係機関との連携を拡充します。</u></p> <p>(6) 「外国につながるがりのある児童・生徒」への指導・支援の充実</p> <p>本県は近隣都県と比べて日本語指導が必要な外国籍児童・生徒の在籍数が多く、<u>㉕「外国につながるがりのある児童・生徒」へのさらなる指導・支援の充実が必要であることから、その条件整備を図っていきます。</u></p>	<p>5 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成 [⑤⑬⑯⑳㉑⑳]</p> <p>自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養い、社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成する。</p> <p>22 各学校段階における産業界とも連携したキャリア教育・職業教育の推進</p> <p>23 学びを通じて地方への新たなひとの流れの構築</p> <p>目標12 職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進＊（後掲）</p> <p>6 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働 [⑥⑨⑬⑯⑳㉑⑳]</p> <p>多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支える。また、地域社会との様々な関わりを通じて、子供たちが安心して活動できる居場所づくりを進め、これからの時代に必要な力や、地域への愛着や誇りを子供たちに育成する。さらに、家庭や地域と学校との連携・協働を推進する。</p> <p>24 家庭の教育力の向上</p> <p>25 地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進 [②⑧⑨⑬⑯⑳㉑⑳]</p> <p>7 グローバルに活躍する人材の育成 [②⑧⑨]</p> <p>伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野でグローバルに活躍できる人材を育成する。</p> <p>10 伝統や文化等に関する教育の推進（一部再掲）＊</p> <p>26 英語をはじめとした外国語教育の強化＊</p> <p>27 国際化に向けた先進的な取組を行う高等学校・高等専門学校・大学等への支援＊</p> <p>28 日本人生徒・学生の海外留学支援＊</p> <p>29 外国人留学生の受入れ環境の整備＊</p> <p>66 海外で学ぶ子供や帰国児童生徒、外国人児童生徒等への教育推進（後掲）＊</p> <p>67 地域における外国人に対する日本語教育の推進（後掲）＊</p> <p>8 大学院教育の改革等を通じたイノベーションを牽引する人材の育成 [②⑧⑨⑬]</p> <p>高度な専門的知識と倫理観を基礎に自ら考え行動し、新たな知を創り出し、その知から新たな価値を生み出す創造性を有して、既存の様々な枠を超えて活躍できる、イノベーションを牽引する人材を育成する。</p> <p>30 優れた才能・個性を伸ばす教育の推進</p> <p>31 IT・データ活用能力の育成</p> <p>32 新たな社会を創造・牽引するアントレプレナーシップ（起業家精神等）の育成</p>
<p>3. 学びを通じて地域の教育力の向上</p> <p>(7) 社会教育施設や学校等を活用した地域での学びの場づくりの推進</p> <p>県民一人ひとりが学び続けるために、社会教育施設や学校等を活用した学びの場づくりを進める必要があることから、<u>㉖子どもから大人までを対象とした公開講座や施設開放の充実を図ります。</u></p> <p>また、社会教育主事等の育成や、生涯学習社会で求められる、学びの成果を活用できる場づくりに向け、地域への支援に取り組めます。</p> <p>(8) 地域力を生かしたコミュニティ・スクールの普及と充実</p> <p>保護者や地域住民等が参画・協働しやすい環境を整え、学校運営の活性化と教育力の向上を図るため、<u>㉗地域との協働による学校づくりをめざした「かながわらしいコミュニティ・スクールの導入と推進・支援」に取り組めます。</u></p> <p>こうした取組を通じて、学校を核に地域との交流を深め、地域ぐるみで子育てや教育にかかわり合える、教育コミュニティづくりを進めます。</p> <p>4. 子育て・家庭教育への支援</p> <p>(9) 子どもの社会的な経験の機会の充実</p> <p>かながわの豊富な人材、物的な資源や様々なネットワークを生かし、<u>㉘地域で子ども健やかな育ちを推進するため、放課後における学習や体験活動を提供する「放課後子ども教室」や「土曜日の教育活動」の支援を進めます。</u></p>	

<p>かながわ教育ビジョン（第5章：重点的な取組み（21の取組み））</p> <p>(10) 子育て・家庭教育への理解と環境づくり 次代を担う子どもたちの豊かな成長のため、子育て・家庭教育の大切さをすべての県民が共有し、協力を醸成することが必要です。そのため、企業の理解と協力を得て、<u>②0</u>家族で過ごす時間の確保や子育て・家庭教育の充実、高校生等への就学支援の充実を図るなど、安心して子育てができる環境づくりを進めます。また、相手を思いやる気持ちや育み、家族のコミュニケーションが深まるよう、「ファミリー・コミュニケーション運動」を一層推進します。</p> <p>5. 学び高め合う学校教育</p> <p>(11) 確かな学力の向上を図る取組みの充実 <u>②1</u>基礎的な知識・技能の習得と、思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度を養うために、<u>②2</u>言語活動の充実を図るなど、<u>②3</u>組織的な授業改善の一層の推進に取り組みます。その際に、<u>②4</u>一人ひとりの学習状況を調査・把握し、その結果を分析し、指導の充実を図るなど、<u>②5</u>学力向上に生かします。 こうした取組みを通じて、<u>②6</u>継続的な検証・改善のサイクルを確立し、質の高い教育を進めています。また、<u>②7</u>産業・就業構造の変化や社会のニーズ等に対応した専門教育の充実や、<u>②8</u>県立高校と大学等の教育機関、企業が連携するしくみ（<u>②9</u>コンソーシアム）づくりを進めます。</p> <p>(12) 生き方や社会を学ぶ教育の充実 <u>③0</u>かながわの子どもたちが自らのあり方や生き方を考え主体的に進路を選択することができよう、<u>③1</u>計画的・組織的な進路指導を行うとともに、<u>③2</u>小学校段階からの系統的なキャリア教育を推進し、積極的に社会に参加するための能力と態度の育成を図ります。 また、<u>③3</u>インターンシップや職場体験活動、先端産業の実習体験などを通して職業観・勤労観など、将来の社会的な自立に向けた力を身に付ける職業教育の充実に取り組めます。</p> <p>(13) グローバル化などに対応した教育の推進 諸外国の歴史や文化を理解し尊重するとともに、<u>③4</u>日本の歴史や文化についてのより深い理解を図るため、「逆さま歴史教育」などの学習活動の工夫と充実に取り組み、<u>③5</u>異なる習慣や文化をもつ人と共に生きていくためのコミュニケーション能力の向上を図っていきます。 また、<u>③6</u>国際社会で活躍できるグローバル人材の育成をめざして、<u>③7</u>児童・生徒の外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るための取組みを進めるとともに、<u>③8</u>国際バカロレア認定校の設置に向けて取り組んでいきます。 さらに、社会状況の変化に対応した<u>③9</u>ICTを活用した教育の推進や、<u>④0</u>児童・生徒が自然とのかかわりや科学技術の進歩の中で、問題や課題を見いだし、観察や実験などを通して理科や算数・数学への興味・関心を高める理数教育の一層の推進に取り組めます。 あわせて、<u>④1</u>環境問題への関心を高め、環境保全を意識し、自主的な活動につながる環境教育をさらに推進していきます。</p>	<p>第3期教育振興基本計画(目標) <21の目標のうち目標4、20、21は国や大学の取組であり対象外></p> <p>9 スポーツ・文化等他多様な分野の人材の育成 <u>[46]④9⑤0]</u> オリンピック・パラリンピック競技大会等で活躍が期待される次世代アスリートや、日本の文化芸術の永続的な継承・発展・発信に向け、文化芸術を創造し支える人材を育成する。また、我が国の多様な成長分野の発展を担う専門人材を育成する。 33 次世代アスリートを発掘・育成する戦略的な体制等の構築 34 芸術家等の養成、文化芸術振興策の推進</p> <p>10 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進 <u>[①]</u> 人生100年時代を見据え、全ての人が、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるように、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習を推進し、「学び」と「活動」の循環を形成する。 35 現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進 36 高齢者等の生涯学習の推進 37 若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進 38 生涯を通じて文化芸術活動の推進 目標11 人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進（後掲）＊ 目標12 職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進（後掲）＊ 目標13 障害者の生涯学習の推進（後掲）＊</p> <p>11 人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進 <u>[①④⑦]</u> 少子高齢化、人口減少などの環境変化に対応し、人々が孤立することなく生きがいを持って社会に参加し、地域社会の活力の維持・向上を図るため、人々の暮らしの向上と社会の持続的発展に向けた学びを推進する。 39 新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策の検討 40 社会における人づくり、地域づくりを担う中核人材の育成 41 施設の複合化や多様な資金調達等も活用した持続可能な社会教育施設の運営＊</p> <p>25 地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進 <u>[地域学校協働活動の推進]（再掲）＊</u></p> <p>12 職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進 <u>[①⑧]</u> 刻々と変化する社会に対応し、職業に関して必要な知識やスキルを身に付けて、「学び」と「労働」の循環につなげることができるよう、社会人が大学等で学べる環境の整備を推進する。 42 社会人が働きながら学べる学習環境の整備</p>
---	--

かながわ教育ビジョン（第5章）と第3期教育振興基本計画の比較

6. **意欲と指導力のある教職員の確保・育成と活力にあふれた学校づくり**
 (14) **かながわの人づくりを担う教職員の確保・育成の計画的な推進**
 ②学校教育の質の向上を図るため、教職員としての人格的資質と教職への情熱をもち、様々な課題に対応するとともに、児童・生徒が主体的・協働的に取り組む授業を実践できる人材の確保・育成に取り組んでいきます。

そのため、③優秀な人材を計画的に確保するとともに、教職員の専門性や実践的指導力を向上させるため、研修効果が測れる、柔軟で効果的な研修体系への再構築を図っていきます。

(15) **学校支援や教職員研修に関するセンター機能の充実と強化**

④教職員研修については、専門性と実践的指導力を高めるため、研修の充実に取り組んでいきます。そのため、総合教育センターと体育センターの一体的な整備を進めるとともに、各学校の教育課程編成等を支援するためのカリキュラムセンター機能の充実や、教育相談機能の強化などに取り組んでいきます。

(16) **信頼に根ざした活力と魅力にあふれた学校づくり**

⑤少子化の進行を踏まえ、「中一ギャップ」や「基礎的な学力の向上」等の課題を解決する方策の一つとして、義務教育9年間を見通した教育を行う義務教育学校など小中一貫教育を行う学校の導入を推進していきます。

また、小学校教育と就学前教育の円滑な接続を図るため、その連携を推進します。

さらに、県民と地域に信頼され、活力と魅力にあふれた県立学校づくりを進めます。

県立高校では、⑥学び直しの教育を展開するクリエイティブスクール*の増設など、生徒教や地域パラランス等に配慮した再編・統合に取り組めます。

⑦県立中等教育学校では、次世代のリーダー育成のため、教育内容の一層の充実に取り組んでいます。

あわせて、⑧県立特別支援学校の教育環境の整備に取り組めます。

(17) **学校評価や第三者評価を活用した学校経営の推進**

県立学校における、質の高い教育の提供と充実に向けて、⑨学校評価の充実や第三者評価の実施を通じて、組織的で機動的な学校運営や教育活動を進めるとともに、学校経営の改善に取り組めます。

また、県民の信頼と負託に応える教育行政の推進に向けて、県立各教育機関の第三者評価の実施に取り組めます。

さらに、「かながわ教育ビジョン」に基づき、計画的で着実な教育施策・事業の実施に向けて、県立学校や県立各教育機関への第三者評価等を活用し、外部専門家による意見を聞きながら、県教育委員会の点検・評価に取り組めます。

第3期教育振興基本計画(目標) <21の目標のうち目標4、20、21は国や大学の取組であり対象外>

13 障害者の生涯学習の推進 ⑩

障害者権利条約の批准や障害者差別解消法の施行等も踏まえ、障害者が、学校卒業後も含めたその一生を通じて、自らの可能性を追求しつつ、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じた教育やスポーツ、文化等の様々な学習機会の整備に関する関係施策を横断的かつ総合的に推進する。

43 学校卒業後における障害者の学びの支援

25 **地域学校協働活動の推進（一部再掲）***

49 切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実（一部再掲）*

44 障害者スポーツ、障害者の文化芸術活動の振興等

14 **家庭の経済状況や地理的条件への対応 ⑪⑫⑳**

教育の機会均等に向け、家庭の経済状況や地理的条件によって、子供が進学等を断念することがないよう、家庭の教育費負担の軽減を図るとともに、幼児期や小学校低学年の時期から子供の学びをきめ細かく支援し、セーフティネットを構築する。

45 教育へのアクセスの向上、教育費負担の軽減に向けた経済的支援

46 学校教育における学力保障・進路支援、福祉関係機関等との連携強化*

47 地域の教育資源の活用

19 学校給食及び食育の推進（一部再掲）

48 東日本大震災をはじめとした災害への対応

9 体験活動や読書活動の充実（再掲）*

10 伝統や文化等に関する教育の推進（再掲）*

20 子供の基本的な生活習慣の確立に向けた支援（再掲）*

21 学校や地域における子供のスポーツの機会の充実（再掲）*

15 **多様なニーズに応じた教育機会の提供 ⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒**

障害者不登校、日本語能力、複合的な困難等の多様なニーズに丁寧に対応し、一人一人の子供の能力・可能性を最大限に伸ばす教育を実現する。併せて、ライフステージ全体を通じて、多様な背景を持つ人々のニーズに応じた教育機会を提供する。

49 特別支援教育の推進*

50 不登校児童生徒の教育機会の確保

51 **夜間中学の設置・充実**

52 高校中退者等に対する支援

53 高等学校定時制課程・通信制課程の質の確保・向上

54 海外で学ぶ子供や帰国児童生徒、外国人児童生徒等への教育推進*

55 地域における外国人に対する日本語教育の推進*

目標13 障害者の生涯学習の推進（再掲）*

<p>かながわ教育ビジョン（第5章：重点的な取組み（21の取組み））</p> <p>7. 県立学校の教育環境の改善</p> <p>(18) <u>豊かな学びを実現する教育環境の整備</u> 県立学校に在籍する④子どもが安心して快適に過ごせる校舎等の耐震補強・老朽化対策等や、実体験・実習等にかかる設備の整備、④タブレット型端末等のICT環境の整備を着実に進めていきます。 また、②大規模地震への備えとして、災害時に必要な防災備品や職務として学校に留まる教職員の備蓄食料等の整備を計画的に進めていきます。</p> <p>(19) <u>効率的で主体的な学校運営の推進のための教育環境の改善</u> ③教職員の子どもと向き合う時間を確保するとともに、ペダラン教員の知識・技能を確実に継承していくため、校務用パソコンの計画的な整備と、効率的な運用ができるICT環境の整備を進めます。 また、④豊富な知識と経験を有する退職教員、民間企業で培われた専門的・実践的な知識や技術を有する地域人材等がもつ、多様な教育力の活用を通じて、学校の教育活動の一層の充実を図ります。</p> <p>8. 文化芸術・スポーツの振興</p> <p>(20) <u>かながわの魅力ある歴史・文化芸術等の充実と継承・発展</u> ⑤かながわの自然・歴史・風土、文化芸術、産業や観光など、かながわの魅力や地域資源を生かした学びの機会の充実や、⑥県内各地の伝統芸能の発表の機会の確保や継承者の育成のための支援に取り組みます。 また、かながわの文化財の保護を図るため、未指定文化財を調査し、指定等の保護措置を講ずるほか、⑦文化財の保存や活用の普及啓発を図るため、社会教育施設等での展覧会や講座などの開催を進めていきます。 さらに、「鎌倉」の世界遺産登録の再推薦に向け、関係機関と連携・協力しながら、魅力の発信に取り組みます。</p> <p>(21) <u>健康で豊かな生活の実現とスポーツの振興</u> ⑧誰もが生涯を通じて、健康で豊かな生活ができるよう、子どもの頃から未病を治す取組みにもつながら、外遊びや健康・体力づくり、学校での食育を一層推進するとともに、「がん教育」の実施、部活動の活性化、学校や地域での「かながわパラスポーツ」の普及、さらに、くらしの中で運動を習慣化する「3033運動」など、世代に応じた運動・スポーツを推進します。 また、ラジオ体操など世代を超えて行うことができる④運動・スポーツの機会の拡大に取り組みます。 あわせて、地域の様々な世代がニーズに応じて活動できる総合型地域スポーツクラブ*の設立や運営を支援し、スポーツ活動を通じた地域のコミュニティづくりを促進します。</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をめざして、⑩神奈川県のアスリートの育成など、競技力の向上を図るとともに、県民のスポーツ拠点として体育センターの再整備に取り組みます。</p>	<p>第3期教育振興基本計画(目標)<21の目標のうち目標4、20、21は国や大学の取組であり対象外></p> <p>16 <u>新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等</u> [⑳㉒㉓㉔㉕] 教師の養成、採用、研修の充実や、魅力ある優れた教師の確保・資質能力の向上を進めるとともに、学校の指導・事務体制の効果的な強化・充実、専門スタッフとの連携・分担体制構築等を通じて、教師が本来的な教育に関する業務に集中できる持続可能な学校指導体制を整備する。</p> <p>56 教職員指導体制・指導環境の整備 57 これからの学校教育を担う教師の資質能力の向上</p> <p>17 <u>ICT利活用のための基盤の整備</u> [④⑩] 初等中等教育段階について、①情報活用能力（必要な情報を収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力（ICTの基本的な操作スキルを含む）や、情報の科学的理解、情報社会に参画する態度）の育成、②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に向けた各教科等の指導におけるICT活用の促進、③校務のICT化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上、④それらを実現するための基盤となる学校のICT環境整備の促進に取り組む。また、私立学校についても、国公立学校の状況を勘案しつつ、ICT環境整備を推進する。 高等教育段階について、教育の質向上の観点からICTの利活用を積極的に推進する。また、ICTの活用による生涯を通じた学習機会の提供を推進する。</p> <p>58 情報活用能力の育成 59 各教科等の指導におけるICT活用の促進 60 校務のICT化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上 61 学校のICT環境整備の促進 62 ICTの活用による生涯を通じた学習の推進</p> <p>18 <u>安全・安心で質の高い教育研究環境の整備</u> [⑳㉓㉔㉕] 教育内容・方法等の変化や多様化への対応などの教育環境の質的向上を図りつつ、早期に耐震化を完了し、長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策を進める。また、教材、学校図書館、社会教育施設等の学校内外における教育環境を充実する。さらに、大学施設については、計画的な老朽化対策に併せ、次代を担う人材育成やイノベーション創出のための教育研究環境の整備を推進する。 また、建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育研究を展開し、公教育の大きな部分を担っている私立学校の重要性に鑑み、その基盤としての教育研究環境の整備を推進する。</p> <p>63 安全・安心で質の高い学校施設等の整備の推進* 64 学校における教材等の教育環境の充実 41 施設の複合化や多様な資金調達等も活用した持続可能な社会教育施設の運営（再掲）*</p> <p>19 <u>児童生徒等の安全の確保</u> [③⑥] 学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故を可能な限り減少させるとともに、死亡事故の発生を限りなくゼロとすることを目指す。</p> <p>65 学校安全の推進 63 安全・安心で質の高い学校施設等の整備の推進（再掲）*</p>
--	--

教育ビジョンに基づく取組みの実施状況について

- グランドデザイン第2期実施計画（計画期間：平成27～30年度までの4年間）の各年度の評価報告書（平成27年度から平成29年度の3年間）及び4年間を総括した点検報告書（平成30年度）並びに「教育委員会の点検・評価」（対象年度：平成27～30年度の4年間）も活用し、県教育委員会とのヒアリングを通じて、教育ビジョンに基づく県教育委員会の取組みの実施状況を確認し、ネットワークの意見として、教育ビジョン第5章「重点的な取組み」の8つの柱ごとにまとめました。

I. 生涯学習社会における人づくり

<教育ビジョンの表記>

知識基盤社会が本格的に到来する中、これからの「生涯学習社会」において、子どもから大人まで、すべての人が、教育ビジョンで掲げた「人間力」を身に付け、よりよく生きるために行動できるよう、生涯にわたる自分づくりを支援する取組みを進めます。

具体的には、地域・家庭・学校における学びの機会や様々な人との交流の機会を通じて、自己肯定感を基盤とした「思いやる力」「たくましく生きる力」「社会とかかわる力」を身に付けることができるよう、生涯を通じた人づくりを進めます。

主な取組み（データ等）

◆ 生涯学習環境の整備の取組み

・ 県立社会教育施設の講座の開講数・受講者数の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
講座数	981回	619回	618回	656回
受講者数	43,472人	25,339人	24,208人	26,395人

※ 掲載数は県立図書館、県立川崎図書館、県立金沢文庫、県立近代美術館、県立歴史博物館、県立生命の星・地球博物館実施講座等を合計したもの。

※ 県立川崎図書館は、かながわサイエンスパークへの移転、再開館準備のため平成29年12月1日から平成30年5月14日まで休館。

※ 県立近代美術館鎌倉館は、作品の移動作業のため平成28年2月1日から平成28年3月31日の間、休館。平成28年3月31日をもって閉館。

鎌倉別館は、作品の移動作業のため以下の期間、休館。

（平成28年2月1日～平成28年7月29日、平成28年12月26日～平成29年3月31日）

なお、平成29年9月4日から令和元年9月まで改修工事のため休館中。

※ 県立歴史博物館は、空調設備等改修工事のため平成28年6月1日から平成30年4月27日まで休館。

・ 生涯学習情報システム「PLANETかながわ」の利用状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
イベント等登録数	38,708件	33,923件	32,484件	30,326件
ページビュー (pv) 数*	63,238 pv	59,850 pv	50,562 pv	74,514 pv

※ 「PLANETかながわ」のトップページへのアクセス数を示したもの。

◆ シチズンシップ教育の取組み

・教育課程研究開発校（新科目「公共」に係る研究）の指定

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
指定校 [*] の取組み	—	6 校指定	————→	

※ 伊志田高等学校、上溝高等学校、湘南台高等学校、城郷高等学校、新城高等学校、瀬谷西高等学校の 6 校を指定。

教育ビジョンの実施状況に対する主な意見

○ 思いやる力やたくましく生きる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実

学び続けることができる生涯学習環境の整備は大事な取組みであり、県立社会教育施設における展示事業やその説明会、公開講座等の実施は評価できる。

また、生涯学習社会に向けた取組みとして、公開講座や施設開放等の情報を集約して発信していくことは大切な取組みであり、生涯学習情報システム「PLANETかながわ」の継続的な運用は評価できる。

一方で、人生 100 歳時代において、社会教育施設の更なる充実や学習成果の評価・活用ができるとよい。

○ 社会とかかわる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実

政治参加教育、司法参加教育、消費者教育、道徳教育など、規範意識や公共の精神を培い、社会とかかわる実践力を育む「シチズンシップ教育」として、模擬議会や模擬裁判などの取組みや外部人材を活用した授業などが県立学校で展開されていることは、社会参加の促進という視点から評価できる。

Ⅱ. 共生社会づくりにかかわる人づくり

<教育ビジョンの表記>

子どもから大人まで、すべての人が多様なあり方を認め合い、尊重し、支え合い、参加できる共生社会に向けた環境づくりを進めます。

具体的には、様々な教育活動を通じて、自分を大切に作る心や他者への思いやりを育み、できるだけすべての子どもが同じ場で共に学び、共に育つための環境を整え、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制の充実に取り組みます。

主な取組み（データ等）

◆ いじめなどに対する相談体制や支援の充実に係る取組み

・スクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）配置数※の推移

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
SC配置数	235 校に配置	235 校に配置	238 校に配置	250 校に配置
SSW配置数	教育事務所 24 名 県立高等学校 10 名	教育事務所 30 名 県立高等学校 20 名	教育事務所 36 名 県立高等学校 25 名	教育事務所 42 名 県立高等学校 30 名

※ 政令市を除く全中学校と県立中等教育学校、県立高等学校の拠点校にスクールカウンセラーを配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを教育事務所と、県立高等学校の拠点校に配置した数。

・いじめの認知件数の推移※¹

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
いじめ認知件数	7,916 件	14,375 件	19,997 件	(国で集計中※ ²)

※¹ 公立小・中・中等教育・高等・特別支援学校

※² 令和元年 10 月に発表予定。

◆ インクルーシブ教育の推進に係る取組み

・インクルーシブ教育実践推進校（3校）及び通級指導導入校（3校）の生徒による授業評価に基づく分かりやすい授業の実現状況※の推移

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
授業に関する生徒の意識	63%	76%	88%	90%

※ インクルーシブ教育実践推進校に指定されている足柄高等学校、厚木西高等学校、茅ヶ崎高等学校（3校）及び通級指導導入校に指定されている綾瀬西高等学校、生田東高等学校、保土ヶ谷高等学校（3校）の生徒による授業評価アンケートの「説明の仕方がていねいで、分かりやすい授業である」の項目において「かなり当てはまる」「ほぼ当てはまる」の割合を合算し、6校の割合を平均した数値。

・市町村における「みんなの教室※」の取組数の推移

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
設置数	中学校 1 校	小学校 4 校 中学校 3 校	小学校 4 校 中学校 3 校	小学校 4 校 中学校 3 校

※ 本県では、すべての子どもができるだけ通常の学級で共に学びながら、一人ひとりのニーズに応じた指導・支援を受けることができるしくみづくりを進めており、そのしくみのことを「みんなの教室」という。

・インクルーシブ教育推進フォーラム※の開催回数及び参加人数の推移

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
開催回数	3 回	4 回	4 回	2 回
参加人数	727 人	1,008 人	850 人	637 人

※ インクルーシブ教育の推進に向けて、教職員だけでなく、保護者の方や地域の方と共に取り組んでいくために、平成 26 年度から実践事例などを報告するフォーラムを県内各地で開催している。

◆ 外国につながるのある児童・生徒の学びの機会の提供に係る取組み

・外国籍児童・生徒が多数在籍する小・中学校における「国際教室」の設置

日本語指導が必要な外国籍児童・生徒が多数在籍する小・中学校では、「国際教室」を設置し、特別な教育課程により、外国につながるのある児童・生徒の指導・支援を行っている。

・神奈川県内の中学校夜間学級を設置している校数

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
設置校数	川崎市 1 校 横浜市 1 校	川崎市 1 校 横浜市 1 校	川崎市 1 校 横浜市 1 校	川崎市 1 校 横浜市 1 校

・県立学校における在県外国人等特別募集^{※1}と海外帰国生徒特別募集^{※2}の実施校数

	平成 27 年度 ^{※3}	平成 28 年度 ^{※3}	平成 29 年度 ^{※3}	平成 30 年度 ^{※3}
在県外国人等	全日制 8 校 (95 名) 定時制 1 校 (20 名)	全日制 10 校 (115 名) 定時制 1 校 (20 名)	全日制 10 校 (115 名) 定時制 1 校 (20 名)	全日制 10 校 (115 名) 定時制 1 校 (20 名)
海外帰国生徒	全日制 5 校 (60 名)	全日制 7 校 (80 名)	全日制 7 校 (80 名)	全日制 7 校 (85 名)

※1 神奈川県内に在住で外国籍を持っている、または日本国籍を取得して間もない受検者を対象とした募集。

※2 海外に長期滞在をして帰国、または帰国予定の受検者を対象とした募集。

※3 当該年度に実施した入学者選抜における実施校数と募集定員。

教育ビジョンの実施状況に対する主な意見

○ 豊かな心を育む教育の充実と、不登校、いじめ・暴力行為への対応の強化

いじめなどの問題行動や不登校等に関する学校の相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）の増員を進めていることは評価できる。

一方で、いじめの認知件数については、年々増加している現状を見ると、いじめの減少に向けた更なる相談体制や支援の充実が必要である。

○ インクルーシブ教育の推進

全国に先駆けてインクルーシブ教育実践推進校を指定し、知的障がいのある生徒が高等学校で共に学ぶための環境整備に取り組んでいることは評価できる。

また、小・中学校で取り組まれている「みんなの教室」についても、今後、県内に広く普及していくための実践や研究が着実に進められていることは評価できる。

さらに、より安全な医療的ケアの実施に向けて、医療的ケアに従事する非常勤看護師を増員していることは評価できる。

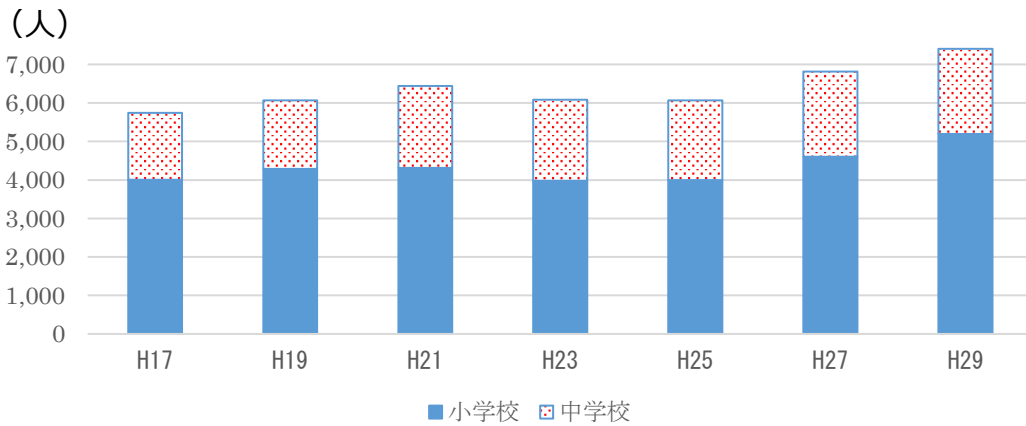
一方で、これからのインクルーシブ教育の普及・啓発にあたっては、あらためて基本的な言葉や内容を丁寧に説明することや、県教育委員会が主催の「インクルーシブ教育推進フォーラム」の報告の中に、実践推進校に指定されている高等学校の生徒や教員の実体験を交える等、県民にとってわかりやすいPR活動に力を入れていく必要がある。

○ 「外国につながるのある児童・生徒」への指導・支援の充実

外国につながるのある児童・生徒は、神奈川県内でも増加傾向にあり、引き続きの支援が必要である。なお、現在進めている中学校夜間学級に係る検討の中で、不登校等で十分な義務教育を受けられなかった方たちに対する支援という面だけでなく、外国につながるのある方への支援も併せて検討していけるとよい。

参考 県内における外国につながる児童・生徒の現状について

公立小・中学校外国籍児童・生徒数の推移

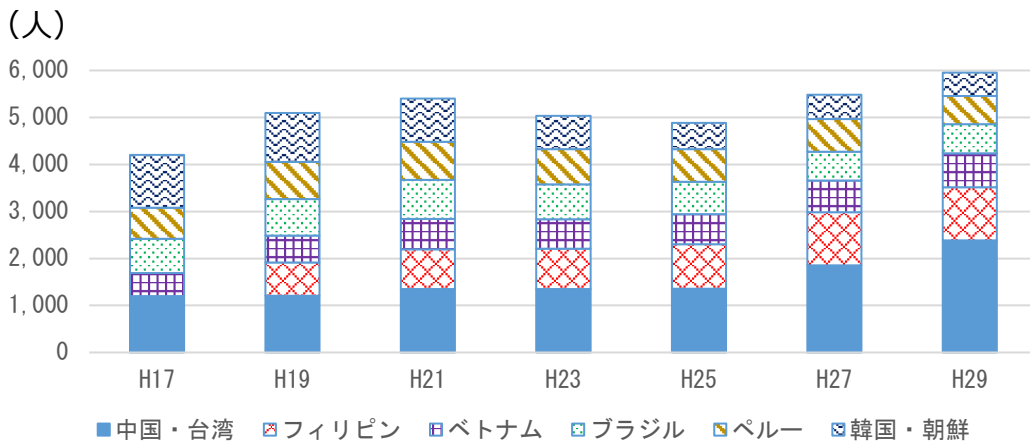


(人)

	H17	H19	H21	H23	H25	H27	H29
小学校	4,001	4,291	4,316	3,981	3,999	4,599	5,191
中学校	1,739	1,779	2,122	2,100	2,071	2,218	2,213
合計	5,740	6,070	6,438	6,081	6,070	6,817	7,404

公立小・中学校国籍別外国籍児童・生徒数の推移

(上位6か国)



(人)

	H17	H19	H21	H23	H25	H27	H29
中国・台湾	1,201	1,205	1,348	1,348	1,358	1,857	2,382
フィリピン	-	711	845	857	945	1,126	1,131
ベトナム	488	570	645	627	643	676	722
ブラジル	733	780	836	742	686	613	623
ペルー	660	786	807	749	692	695	600
韓国・朝鮮	1,122	1,046	922	714	562	519	498

Ⅲ. 学びを通じた地域の教育力の向上

<教育ビジョンの表記>

地域の教育的な役割を大切にし、地域での様々な学びや、社会参加や社会貢献等の活動を通じて、活力あるコミュニティづくりを進め、地域の教育力を高めます。

具体的には、社会教育施設や学校等における、世代を超えて地域の人々が交流を深め、学び合う機会の充実に取り組みます。また、地域との協働による学校づくりを進め、学校運営の活性化と学校の教育力の向上を図るとともに、学校を核とした教育コミュニティづくりを進めていきます。

主な取組み（データ等）

◆ 生涯学習の場づくりに係る取組み

・ 県立社会教育施設の講座の開講数・受講者数の推移 [再掲]

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
講座数	981 回	619 回	618 回	656 回
受講者数	43,472 人	25,339 人	24,208 人	26,395 人

※ 掲載数は県立図書館、県立川崎図書館、県立金沢文庫、県立近代美術館、県立歴史博物館、県立生命の星・地球博物館実施講座等を合計したものです。

※ 県立川崎図書館は、かながわサイエンスパークへの移転、再開館準備のため平成 29 年 12 月 1 日から平成 30 年 5 月 14 日まで休館。

※ 県立近代美術館鎌倉館は、作品の移動作業のため平成 28 年 2 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日の間、休館。平成 28 年 3 月 31 日をもって閉館。

鎌倉別館は、作品の移動作業のため以下の期間、休館。

（平成 28 年 2 月 1 日～平成 28 年 7 月 29 日、平成 28 年 12 月 26 日～平成 29 年 3 月 31 日）

なお、平成 29 年 9 月 4 日から令和元年 9 月まで改修工事のため休館中。

※ 県立歴史博物館は、空調設備等改修工事のため平成 28 年 6 月 1 日から平成 30 年 4 月 27 日まで休館。

・ 県立学校における体育施設・学習施設の施設開放実施校数の推移

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
体育施設	154 校	159 校	158 校	155 校
学習施設	25 校	25 校	23 校	22 校

◆ コミュニティ・スクールの導入に係る取組み

・ 県内小・中学校におけるコミュニティ・スクールの導入校数の推移

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
導入校数の推移 (小学校)	95 校	105 校	115 校	157 校
導入校数の推移 (中学校)	42 校	44 校	45 校	62 校

・ 県立学校におけるコミュニティ・スクールの導入校数の推移

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
高等学校等	-	5 校	26 校	76 校
特別支援学校	-	-	-	4 校

【なお、令和元年度に全県立高等学校・中等教育学校 144 校に導入済み。】

教育ビジョンの実施状況に対する主な意見

○ 社会教育施設や学校等を活用した地域での学びの場づくりの推進

県立学校の体育館等の体育施設の開放は、広く9割以上で実施されていることは評価できる。

一方で、教室や図書室等の学習施設の開放は体育施設の開放に比べ実施の割合が低い状況にあるので、更に開放できるとよい。

○ 地域力を生かしたコミュニティ・スクールの普及と充実

他県に先駆けて、県立学校や特別支援学校にコミュニティ・スクールを導入してきたことは高く評価できる。今後、運用していく中で更に充実したものになるよう、課題解決や工夫ができるとよい。

一方で、小・中学校でのコミュニティ・スクールについては、更なる導入の促進に向け、各市町村教育委員会に対し、積極的な支援ができるとよい。

また、神奈川県らしいコミュニティ・スクールとして、小・中・高等学校での連携や地域学校協働活動との連携をより積極的に推進するとともに、地域人材の積極的な活用などにより、教員の働き方改革にもつながることを期待する。

IV. 子育て・家庭教育への支援

<教育ビジョンの表記>

家庭環境の多様化や地域社会の変化に伴い、子育て・家庭教育を支える環境が大きく変化する中、生涯にわたる自分づくりの基盤となる子育て・家庭教育の大切さを認識し、地域・学校など社会全体で支えるような、子育て・家庭教育を支援する取組みを進めます。

具体的には、経験豊かな地域の大人の協力を得て、子どもたちの放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を行う取組みを支援します。また、親が子どもに積極的にかかわることができるように、企業への働きかけや、家族のコミュニケーションを深めるための取組み等を進めていきます。

主な取組み（データ等）

◆ 放課後の子どもの居場所づくりに係る取組み

・放課後子ども教室※の推移

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
設置数	107 か所	115 か所	123 か所	146 か所

※ 放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する取組み。

◆ 家庭教育への支援の取組み

・「家庭教育ハンドブック すこやか」の配付

毎年度、家庭教育に関する理解を促進するため、県内すべての中学校（政令市立を除く）1年生の保護者を対象に「家庭教育ハンドブック すこやか」を配付している。

◆ 児童・生徒に対するきめ細やかな支援に係る取組み

・スクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）配置数※の推移〔再掲〕

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
SC配置数	235 校に配置	235 校に配置	238 校に配置	250 校に配置
SSW配置数	教育事務所 24 名 県立高等学校 10 名	教育事務所 30 名 県立高等学校 20 名	教育事務所 36 名 県立高等学校 25 名	教育事務所 42 名 県立高等学校 30 名

※ 政令市を除く全中学校と県立中等教育学校、県立高等学校の拠点校にスクールカウンセラーを配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを教育事務所と、県立高等学校の拠点校に配置した数。

教育ビジョンの実施状況に対する主な意見

○ 子どもの社会的な経験の機会の充実

放課後子ども教室の設置数は、年々増加しており、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりとして、積極的な支援を実施していることは評価できる。

○ 子育て・家庭教育への理解と環境づくり

神奈川県教育委員会からのヒアリングを通じて、全体的な環境整備である「家庭教育への支援」と個別案件である「子育てへの支援」と役割を整理しているとのことである。その中でも、学習やスポーツ、地域との交流活動等の取組を推進する「体験交流の場」である放課後子ども教室と、留守家庭の児童を対象とした「保育の場」であ

る福祉子どもみらい局所管の放課後児童クラブとの連携を進めている点は評価できる。

また、家庭教育支援のため「家庭教育ハンドブック すこやか」を作成し、毎年、県内の新中学一年生（政令市立を除く）の保護者に配付している点も評価できる。

一方で、昨今、児童虐待に係る報道をよく聞くようになったが、学校現場では、県教育委員会が拡充を進めているスクールカウンセラー（ＳＣ）やスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）と教員が連携し、外部の専門家や専門機関とつながっていくこと、つまり、「橋渡し」が今まで以上に重要になってきていることから、教員の意識の向上を図る必要がある。

V. 学び高め合う学校教育

<教育ビジョンの表記>

子どもたちが、これからの時代に向き合い、「確かな学力※」「豊かな心」「健やかな体」をバランス良く育めるよう、質の高い教育の提供に向けて、教育活動の充実や環境づくりを進めます。

具体的には、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、子どもたちに確かな学力を身に付けさせるため、カリキュラム・マネジメントなど教育課程の見直し・組織的な授業改善の一層の推進に取り組みます。また、職業的・社会的な自立をめざし、キャリア教育、シチズンシップ教育の一層の充実に取り組みます。さらに、グローバル化や情報化に対応した教育の充実に取り組むとともに、国際社会で活躍するグローバル人材の育成をめざします。

※ 知識や技術はもちろんのこと、これに加えて学ぶ意欲や、自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力等までを含めたもの。

主な取組み（データ等）

◆ 確かな学力の向上を図る取組み

・小・中学校全国学力状況調査結果における平均点数の推移※

	科目	主体	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
小学校 (6年)	国語 A	神奈川県	67.9	70	73	70
		全国	70.0	72.9	74.8	70.7
	算数 A	神奈川県	74.0	77	77	64
		全国	75.2	77.6	78.6	63.5

	科目	主体	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
小学校 (6年)	国語 B	神奈川県	64.3	58	57	54
		全国	65.4	57.8	57.5	54.7
	算数 B	神奈川県	44.8	47	46	52
		全国	45.0	47.2	45.9	51.5

	科目	主体	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
中学校 (3年)	国語 A	神奈川県	76.0	75	77	76
		全国	75.8	75.6	77.4	76.1
	数学 A	神奈川県	65.0	62	64	66
		全国	64.4	62.2	64.6	66.1

	科目	主体	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
中学校 (3年)	国語 B	神奈川県	66.5	67	72	62
		全国	65.8	66.5	72.2	61.2
	数学 B	神奈川県	43.3	44	48	48
		全国	41.6	44.1	48.1	46.9

※ 小学校における国語A、算数A及び中学校における国語A、数学Aは主として知識を問うもの、小学校における国語B、算数B及び中学校における国語B、数学Bは主として活用の力を問うものである。

※ 神奈川県のデータの範囲：

公立の小・中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校小学部・中学部

※ 神奈川県の平均点数の表示は、平成 28 年度より小数点表示をしていない。

・教育課程研究開発校（「総合的な探究の時間」に係る研究）の指定

令和元年度から「総合的な探究の時間」に係る研究を行う学校を指定し、その中で、「①全般的な研究」と「②SDGsをテーマとした展開に係る研究」を行う学校として、次のとおり10校を指定した。

①「全般的な研究」

市ヶ尾高等学校、横浜清陵高等学校、藤沢西高等学校、秦野総合高等学校、大和高等学校

②「SDGsをテーマとした展開に係る研究」

川崎高等学校、舞岡高等学校、横須賀明光高等学校、山北高等学校、有馬高等学校

◆ グローバル化に対応した教育の推進

・グローバル教育研究推進校の指定

英語によるコミュニケーション能力を高め、国際的な視野を持ち、多様な価値観を受容できる力の育成に取り組む学校を、次のとおり6校指定した。

小田原高等学校、神奈川総合高等学校、鎌倉高等学校、大和西高等学校、横須賀明光高等学校、横浜平沼高等学校

※ 平成28年度～平成30年度

・国際バカロレア認定に向けた取り組み

令和元年度から、自分の力で考え、発信する力、さらには自国の文化への理解を深め、アイデンティティを確立する教育を展開するため、高等学校学習指導要領の定める教育内容に加え、国際的に認められる大学入学資格である国際バカロレア資格の取得可能な国際的教育プログラムを展開する国際バカロレアコースを、横浜国際高等学校国際科に設置した。

◆ 県立高等学校姉妹校締結状況（18校10カ国）平成30年度実績

国名	学校名
大韓民国	横浜国際高等学校、七里ガ浜高等学校、弥栄高等学校、神奈川総合高等学校、鶴見総合高等学校、大和西高等学校、橋本高等学校、氷取沢高等学校、有馬高等学校
オーストラリア	横浜国際高等学校、弥栄高等学校、鎌倉高等学校、横須賀高等学校、秦野高等学校、磯子高等学校
イタリア	弥栄高等学校
アメリカ	横浜翠嵐高等学校、小田原高等学校、厚木高等学校、大和西高等学校、橋本高等学校、有馬高等学校
イギリス	神奈川総合高等学校
フランス	神奈川総合高等学校
ドイツ	神奈川総合高等学校、大和西高等学校
中国	神奈川総合高等学校
台湾	柏陽高等学校、横須賀明光高等学校
ニュージーランド	大和西高等学校

◆ 高校生の社会とかかわる力の育成に係る取り組み

・県立高校生のインターンシップ体験を通じたキャリア教育の推進

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
インターンシップ体験者数	5,631人	5,205人	4,722人	4,968人

・県立高校生学習活動コンソーシアムにおける協定締結数の推移

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
協定締結数	—	47 件	56 件	76 件

教育ビジョンの実施状況に対する主な意見

○ 確かな学力の向上を図る取組みの充実

確かな学力の向上を図る取組みについて、授業研究や改善を通じて、全国平均と同程度の学力を維持できているが、更なる学力の向上に向けた取組みに期待したい。

県立高校改革では、質の高い教育の充実をめざし、教育課程研究開発校の指定をしているが、社会の変化によりSDGsの存在感が高まっている中、令和元年度より「総合的な探究の時間（SDGsをテーマとした展開）」に係る研究に取り組むため、県立高等学校5校が指定されたことは評価できる。

今後は、教育課程研究開発校5校の取組みや県内のユネスコスクール*の取組みを検証し、その成果を他校に広く普及させ、県内全域でSDGsやESDの取組みが定着し、将来的に持続可能な社会の担い手づくりが進むことを期待したい。

※ 県内では、神奈川県立有馬高等学校、横浜市立東高等学校、慶應義塾高等学校、横浜国立大学教育学部附属鎌倉中学校、横浜市立市ヶ尾中学校、湘南学園中学校・高等学校の6校が加盟。

○ 生き方や社会を学ぶ教育の充実

県教育委員会のヒアリングを通じて、キャリア教育について、全ての県立高等学校で「キャリア教育実践プログラム」を作成していることは評価できる。

また、「県立高校生学習活動コンソーシアム」に係る協定を締結した大学や企業等の数が増加していることも評価できる。

参考 持続可能な開発目標【17のゴール（目標）】
（SDGs：Sustainable Development Goals）

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



SDGs推進に向けた施策の展開例 (ビジョン第5章【重点的な取組み】)

【柱Ⅱ-2】インクルーシブ教育の推進

インクルーシブ教育
実践推進校の設置



医療的ケア支援体制



通級指導導入校の設置



【柱Ⅲ-2】地域力を生かしたコミュニティ・スクールの普及と充実

コミュニティ・スクール
推進



地域学校協働活動支援



【柱Ⅶ-1】豊かな学びを実現する教育環境の整備

耐震対策、
トイレ環境改善



県立学校災害対策用
備蓄・備品整備



【柱Ⅷ-1】かながわの魅力ある歴史・文化芸術等の充実と継承・発展

文化遺産の保存と活用
(民俗芸能調査事業)



社会教育施設等の
老朽化対策等



<教育ビジョンの表記>

教育の質を高め、県民の学校に対するゆるぎない信頼を確立するために、優秀な人材を確保し、指導力の高い教職員を育成します。また、子ども、保護者、地域の人々に信頼されるよう、必要な体制づくりを進めるとともに、社会状況の変化に対応した活力と魅力にあふれた学校づくりを推進します。

具体的には、教職員の人材確保・育成のための計画に基づき、優秀な人材を確保し、高い指導力を持ち、これからの時代に対応し、様々な教育課題の解決を図ることができる教職員を育成します。また、義務教育学校など小中一貫教育を行う学校の導入を推進するとともに、中長期を展望した県立高校改革を進めます。

主な取組み（データ等）

◆ 教職員の確保・育成に係る取組み

・「教職員人材確保・育成計画」の改定

「めざすべき教職員像」など、確保・育成に向けた基本的な方針を示すとともに、施策展開の方向性として、事業体系を整理した「教職員人材確保・育成計画」を平成 27 年 10 月に改定した。

・教員採用に係る倍率の推移

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
小学校	3.3 倍	3.5 倍	3.6 倍	3.4 倍
中学校	5.9 倍	5.8 倍	6.1 倍	5.8 倍
高等学校	6.2 倍	6.0 倍	6.7 倍	6.1 倍
特別支援学校	3.3 倍	3.6 倍	3.8 倍	3.0 倍

・教員の採用者数（教員採用候補者選考試験）平成 31 年 4 月 1 日現在

	倍率		採用者数	
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
小学校	3.6 倍	3.4 倍	351 人	358 人
中学校	6.1 倍	5.8 倍	201 人	201 人
中等教育学校	-	-	-	1 人
高等学校	6.7 倍	6.1 倍	365 人	384 人
特別支援学校	3.8 倍	3.1 倍	132 人	132 人
養護教諭	10.2 倍	15.5 倍	24 人	16 人
計	5.3 倍	4.9 倍	1,073 人	1,092 人

※政令市を除く神奈川県所管分

・教員研修の改善の取組み

初任者研修における取組み結果について、次のような意見があった。

5 年経験者とのコラボレーション研修（受講者アンケートより引用）

- ・ 初任以外の他校教員と関わる機会が多くなかったので、良い経験だった。
- ・ 教科指導、生徒指導の悩みなど、5 年経験者に質問することができた。

他校種訪問研修（受講者アンケートより引用）

- ・ 他校の授業見学から、学校によって生徒の進路や能力が違うので、多様な授業があつて良いということを学んだ。
- ・ 生徒は何を求めているのか、それに対してどういった支援・指導が必要なのか、様々な視点から考え続けられるように努めていきたい。

初任者研修全般に関する意見（受講者アンケートより引用）

- ・ 教師として社会に出る上で、基本的なマナーや必要な知識を知ることができた。
- ・ グループ協議をして、いろいろな考えを聴くことができた。
- ・ グループワークで教科をこえて同じ校種の先生方と意見交換等ができて良かった。

・「高校生のための教職セミナー」参加者の推移

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
参加者数	164 人	295 人	325 人	396 人

・「かながわティーチャーズカレッジ」参加者の推移

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
参加者数	325 人	335 人	339 人	287 人

◆ 教育委員会の不祥事防止の取組み

・教職員数及び懲戒処分者数の推移

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
教職員数	24,311 人	24,241 人	24,074 人	23,795 人
処分者数	14 人（8 人）	27 人（22 人）	24 人（13 人）	16 人（9 人）

※ 教職員数は各年度 4 月 1 日現在の教育委員会の職員数（人事委員会 人事に関する統計報告より）。

※ 処分者数は、県立学校等（事務局職員含む）及び市町村立学校（政令指定都市を除く）の人数。

※ 表中の（）内は、県立学校等処分者数で内数。

※ 服務監督責任により処分を受けたものを除く。

教育ビジョンの実施状況に対する主な意見

○ かながわの人づくりを担う教職員の確保・育成の計画的な推進

神奈川県は平成 30 年度採用試験の合格倍率は近隣自治体の平均 3.9 と比べ 4.9 であり、そして、教職員の確保という面では、神奈川県の教員採用倍率をほぼ横ばいの推移で維持できていることは評価できる。

また、優秀な人材を確保するため、教員を志望する高校生を対象とした「高校生のための教職セミナー」や教員志望者を対象とした「かながわティーチャーズカレッジ」を開催するなど、様々な工夫をしていることも評価できる。

一方で、教員による不祥事は毎年起きており、不祥事ゼロをめざして、教員の事故防止意識の更なる向上が必要である。

VII. 県立学校の教育環境の整備

<教育ビジョンの表記>

すべての県立学校において、安全・安心で居心地の良い教育環境の整備や、質の高い教育を支える環境整備を進めます。その際に、生涯学習の場や地域のコミュニティの場としての環境整備や、地域・家庭との協働・連携による教育環境の改善を進めます。

具体的には、教育活動の基盤となる校舎等の耐震補強・老朽化対策等を行うことにより、子どもたちの安全を確保し、安心して快適に過ごせる環境整備を進めていきます。また、教職員が子どもと向き合う時間を確保するため、校務の効率化を図るICT環境の整備などを進めていきます。

主な取組み（データ等）

◆ 県立学校における校舎等の老朽化対策等に係る取組み

・ 県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）の対策進捗状況の推移

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
耐震化進捗状況	(大規模工事)			
		(小規模工事)		(完了) 7%
トイレ環境改善 進捗状況*	—			
				23%

※ 令和元年度末までに対象棟数の半数である 50%の完了を見込んでいる。

◆ 県立学校における ICT 環境の整備に係る取組み

・ 校務パソコンの配備数*の推移（学校調達のパソコンを含めて常勤職員一人一台パソコンの配備完了）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
校務パソコン	 (1, 876 台)	(1, 276 台)	(2, 381 台)	完了 (3, 218 台)

※ 配備数は単年度ごとの配備台数を記載。

・ タブレットの配備数*1の推移

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
タブレット	440 台	726 台	719 台	0 台*2

※1 配備数は単年度ごとの配備台数を記載。

※2 平成 25 年度～平成 30 年度までに設定された 3, 190 台の配備目標を達成したため。なお、令和元年度から、国の指針に基づき配備を継続。

教育ビジョンの実施状況に対する主な意見

○ 豊かな学びを実現する教育環境の整備

県立学校の耐震対策や老朽化対策等については、平成 19 年度から平成 30 年度にかけて「県立学校施設再整備計画 10 か年計画（まなびや計画）」及び「県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）」に基づき、大規模な耐震補強工事や老朽化の緊急対策工事が完了していることは評価できる。

一方で、県立高等学校の約7割が和式便器であるなどトイレの環境改善は喫緊の課題である。平成28年度から新たにスタートした「県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）」に基づきトイレの環境改善をはじめとした計画が遅延することなく、着実に実施されることが必要である。

○ 効率的で主体的な学校運営の推進のための教育環境の改善

これまで神奈川県内の公立学校の端末整備状況が全国でも低い状況にあり、早急に改善する必要があったが、県教育委員会へのヒアリングによると、令和元年度以降、「BYOD^{※1}」に向け、全県立高等学校等に無線LANを整備に取り組むこととしており、今後の子どもたちのICT環境が大きく改善することに期待したい。

また、同様に懸案であった教員の校務用パソコンについては、平成30年度に常勤の教員に対し一人一台のパソコンの整備を実現したことは評価できる。今後の活用による教員の働き方改革への効果にも期待したい。

※1 BYOD (Bring Your Own Device) …

生徒所有のスマートフォンやタブレットを持ち込み、授業などの教育活動に使用すること。

<教育ビジョンの表記>

かながわの魅力や地域資源を生かして、生涯にわたる自分づくりを支える取組みを進め、かながわの文化芸術やスポーツの振興につなげていきます。

具体的には、歴史・文化芸術等の学びの機会の充実や、伝統芸能・文化の保存・継承・活用に向けた、継承者の育成や、展覧会や講座の開催による文化財の普及啓発を行うなどの取組みを進めていきます。また、誰もがスポーツに親しめる社会を実現し、健康で活力に満ちた心豊かな人生を築くことができるよう、あらゆる世代を通じて楽しむことができるスポーツ活動を推進するとともに、こうした活動を支える環境づくりに取り組めます。

主な取組み（データ等）

◆ 伝統文化や文化財の保存に係る取組み

・ 県立高等学校（部活動）における伝統文化の学びに関する主な取組み

愛川高等学校（和太鼓）、厚木東高等学校（人形浄瑠璃）、
小田原東高等学校（吹奏楽【大名行列への参加】）、高浜高等学校（文楽）、
中央農業高等学校（和太鼓）、鶴見総合高等学校（和太鼓、かるた）、
三浦初声高等学校（太鼓）、など

・ 「鹿島踊」記録保存調査の実施

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
調査状況	—	—	調査実施方針策定	調査開始

※ 平成 30 年度から令和 2 年度の 3 年間をかけて調査を実施予定。

・ 県指定重要文化財数の推移

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
文化財数	387 件	388 件	389 件	389 件

◆ 子どもたちのスポーツに関する意識向上に係る取組み

・ 体力向上キャラバン^{*}の派遣回数^{*}の推移

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
派遣校数	10 校	32 校、市教育委員会 1 回	28 校	28 校

※ 「子ども☆キラキラプロジェクト」の取組みとして、体力向上の取組みに課題のある小学校に対し、県教育委員会指導主事等で構成する体力向上キャラバン隊を派遣する。

・ 特別支援学校におけるスポーツ教室^{*}等の実施状況の推移

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施校数（開催回数）	—	28 校（126 回）	28 校（120 回）	28 校（124 回）
外部参加者の参加率	—	42%	52%	48%

※ アスリート等によるスポーツ種目及びパラスポーツを体験するスポーツ教室を開催する。

◆ 学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進

・オリンピック・パラリンピック教材の作成・活用

平成 29 年に「かながわオリンピック・パラリンピック教育学習教材」を作成し、県ホームページへの掲載を行うとともに、公立小・中学校（政令市を除く）及び県立学校へ配付した。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、児童・生徒がスポーツに対する関心と理解を深め、その価値や意義を感じるため、「かながわオリンピック・パラリンピック教育学習教材」を活用した教員研修を開催した。

教育ビジョンの実施状況に対する主な意見

○ かながわの魅力ある歴史・文化芸術等の充実と継承・発展

平成 30 年度から、貴重な民俗芸能が失われないよう、現状等を記録する「記録保存」を始めたことは評価できる。

一方で、文化財を保存するだけでなく、学校施設や地域の人材を活用した生涯学習講座の実施等、一般の県民が地域の歴史について学ぶ機会をこれまで以上に積極的に提供することが必要である。

○ 健康で豊かな生活の実現とスポーツの振興

来年開催される東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、スポーツへの関心を高め、多様な国や地域の文化の理解を通じて多様性の尊重や国際平和に寄与する態度を身に付けることなどができるよう作成した「かながわオリンピック・パラリンピック教育学習教材」は、良く工夫されており、高く評価できる。

(参考) かながわ人づくり推進ネットワークの検証体制・検証経過

1 かながわ人づくり推進ネットワークの検証体制

(1) 幹事会

教育ビジョンの推進に向けて、継続的な取組みを行うため、かながわ人づくり推進ネットワークに「幹事会」を設置し、「かながわ教育月間」の普及・啓発や「かながわ人づくりコラボ」の企画・運営などを行っています。

このたび、教育ビジョンの検証を行い、本提言書を作成しました。

○かながわ人づくり推進ネットワーク幹事会名簿

【令和元年7月20日現在（五十音順 ◎幹事長 ○副幹事長）】

氏名	職名
あべ たかゆき 阿部 隆之	神奈川県PTA協議会 副会長
あらた かずお 荒田 一夫	社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 理事
いしづか たかし 石塚 崇	特定非営利活動法人 NPO教育かながわフォーラム 顧問
いとう ともり 伊藤 智則	一般社団法人神奈川県経済同友会 専務幹事
おおた ゆたか 大田 裕多佳	一般社団法人神奈川県専修学校各種学校協会 副会長 (学校法人早見芸術学園・理事長、鎌倉早見美容芸術専門学校・校長)
おおたけ まさやす 大嶽 真康	鎌倉女子大学教育学部 特任准教授
おかの ちかし 岡野 親	神奈川県教育委員会教育局 教育参事監(学校教育担当) 兼指導部長
おぬま とおる 小沼 徹	神奈川県公立小学校長会 会長(藤沢市立鶴洋小学校 校長)
おの つとむ 小野 力	公益財団法人神奈川県体育協会 専務理事
さかの しんじ 坂野 慎二	玉川大学教育学部 教授
さかもと みつあき 阪本 光章	神奈川新聞社地域連携局CSR事業部 担当部長
さとう はるお 佐藤 晴雄	日本大学文理学部 教授
しのだ ひろし ○篠田 寛	神奈川県教育委員会教育局総務室 室長
たかぎ まさき 高木 まさき	横浜国立大学 理事・副学長 大学院教育学研究科教授
たしろ まさき ○田代 正樹	株式会社たしろ薬品 代表取締役社長
ないとう まさたか ◎内藤 昌孝	神奈川工科大学 顧問
なかじま とくあき 中島 徳顕	国立研究開発法人 電子航法研究所 航空交通管理領域 領域長
なかの まいこ 中野 真衣子	神奈川県立高等学校PTA連合会 会長
はまたに かいほち 濱谷 海八	一般財団法人神奈川県私立中学高等学校協会 理事 (藤嶺学園藤沢中学校・高等学校 特任顧問(教育担当))
はやし たかゆき ○林 孝之	神奈川県公立中学校長会 会長(平塚市立金旭中学校 校長)
はやし ただし 林 忠	県立学校長会議 幹事(神奈川県立小田原高等学校 校長)
ふたみ みのもる 二見 稔	一般社団法人神奈川県経営者協会 専務理事
みつむら のぶや 三村 伸弥	株式会社テレビ神奈川 総務局社長室長

氏名	職名
もぎ けんたろう 茂木 健太郎	神奈川県市町村教育長会連合会 事務局代表 (鎌倉市教育委員会 教育部次長兼教育総務課長)
もりもと めぐみ 森本 恵美	公益社団法人神奈川県私立幼稚園連合会 副会長 (学校法人づし学園 逗子幼稚園 理事長兼園長)

令和元年7月19日退任幹事（役職は退任時のもの）

氏名	職名
ちよう しゅんすけ 長 俊介	神奈川県立高等学校PTA連合会 副会長
なかおか まさひろ 中岡 正廣	鎌倉女子大学教育学部 教授
はせがわ きよし 長谷川 清志	神奈川県PTA協議会 監事
はたの こういち 畑野 耕逸	一般社団法人神奈川県経営者協会 専務理事

平成30年度末退任幹事（役職は退任時のもの）

氏名	職名
おだか じゅんいちろう 尾高 淳一郎	神奈川県市町村教育長会連合会 事務局代表 (鎌倉市教育委員会 教育部次長)
おりかさ はつお 折笠 初雄	神奈川県教育委員会教育局 教育監
おちあい よしろう 落合 嘉朗	神奈川県教育委員会教育局総務室 室長
きくち はら ひろあき 菊地原 宏明	神奈川県公立中学校長会 会長（相模原市立鶴野森中学校 校長）
そりまち さとし 反町 聡之	神奈川県立学校長会 幹事（神奈川県立小田原高等学校 校長）
ふくだ しげる 福田 茂	神奈川県公立小学校長会 会長（相模原市立富士見小学校 校長）

(2) 教育ビジョン検証PT

教育ビジョンの検証にあたり、幹事会に教育ビジョン検証PTを設置し、集中的に検証作業を行いました。

○教育ビジョン検証PT名簿

【令和元年7月11日現在（五十音順 ◎とりまとめ幹事）】

氏名	職名
いしづか たかし 石塚 崇	特定非営利活動法人 NPO教育かながわフォーラム 顧問
おぬま とおる 小沼 徹	神奈川県公立小学校長会 会長（藤沢市立鶴洋小学校 校長）
さかの しんじ 坂野 慎二	玉川大学教育学部 教授
さとう はるお 佐藤 晴雄	日本大学文理学部 教授
たかぎ まさき ◎高木 まさき	横浜国立大学 理事・副学長 大学院教育学研究科教授
たしろ まさき 田代 正樹	株式会社たしろ薬品 代表取締役社長
ないとう まさたか 内藤 昌孝	神奈川工科大学 顧問
なかおか まさひろ 中岡 正廣	鎌倉女子大学教育学部 教授

氏 名	職 名
なかじま とくあき 中島 徳顕	国立研究開発法人 電子航法研究所 航空交通管理領域 領域長
はせがわ きよし 長谷川 清志	神奈川県 P T A 協議会 監事

平成 30 年度末退任幹事（役職は退任時のもの）

氏 名	職 名
ふくだ しげる 福田 茂	神奈川県公立小学校長会 会長（相模原市立富士見小学校 校長）

2 かながわ人づくり推進ネットワークの検証経過

時期	幹事会及び検証 P T の開催状況
平成30年5月24日	教育ビジョン検証 P T 会議（準備会） ・国の第3期計画の状況確認 など
平成30年7月7日	平成30年度第1回幹事会 ・教育ビジョン検証 P T の設置 ・ビジョン検証の実施決定 など
平成30年8月23日	第1回教育ビジョン検証 P T 会議 ・県教育委員会及びネットワークの検証に係る進め方の整理 など
平成30年9月5日	平成30年度第2回幹事会 ・ネットワークとしての検証に係る進め方の確認・決定 など
平成30年11月21日	第2回教育ビジョン検証 P T 会議 ・第3期計画とビジョン第4・5章の比較検討 など
平成31年1月16日	第3回教育ビジョン検証 P T 会議 ・ビジョンに基づく県教育委員会の施策・事業の実施状況の確認 ・第3期計画とビジョン第4・5章の整合性の確認 など
平成31年2月9日	平成30年度第3回幹事会 ・検証 P T の検証状況の報告 ・第3期計画とビジョン第4・5章の整合性の確認・決定 など
平成31年3月15日	第4回教育ビジョン検証 P T 会議 ・ビジョン検証結果の意見取りまとめの検討 など
平成31年4月19日	第5回教育ビジョン検証 P T 会議 ・ビジョン検証結果の意見取りまとめの検討 など
令和元年5月28日	第6回教育ビジョン検証 P T 会議 ・ビジョン検証結果の意見取りまとめ・提言書の検討 など
令和元年7月11日	第7回教育ビジョン検証 P T 会議 ・ビジョン検証内容の検討 ・提言書の検討 など
令和元年7月20日	令和元年度第1回幹事会 ・ビジョン検証内容の確定 ・提言書の決定 など
令和元年7月22日 (予定)	提言書の手交 ・県教育委員会へ提言書を手交

○かながわ人づくり推進ネットワークについて

学校や家庭、地域などで「かながわ教育ビジョン」を様々な主体と共有し実効性のある人づくりを県民総ぐるみで進めていくための活動を行っています。

組織の構成は、教育委員会関係、学校教育関係、保護者・社会教育・教育支援関係、スポーツ・医療・福祉・国際交流関係・経済団体、マスコミなど 112 団体から構成されています。

ホームページ <http://www.kanagawa-hitozukuri.com/>



参加団体

各団体は、かながわ教育ビジョンに基づき、「未来を拓く・創る・生きる 人間力あふれる かながわの人づくり」を目指して、「思いやる力」「たくましく生きる力」「社会とかかわる力」の育成を、それぞれの立場と役割を自覚しながら取り組みます。各団体の取組みを尊重し、無理のない、継続的な取組みを進めます。

教育委員会関係 神奈川県教育委員会 神奈川県市町村教育長会連合会

各市町村教育委員会 (33 団体) 神奈川県市町村教育委員会連合会

学校教育関係 神奈川県公立小学校長会 神奈川県公立中学校長会

神奈川県公立小学校教頭会 神奈川県公立中学校教頭会

神奈川県立学校長会 神奈川県立学校副校長会 神奈川県立学校全日制教頭会

神奈川県立高等学校定時制通信制教頭会 神奈川県立特別支援学校校長会

公益社団法人神奈川県私立幼稚園連合会 一般財団法人神奈川県私立中学高等学校協会

一般社団法人神奈川県専修学校各種学校協会 かながわ教職員組合連合 神奈川県高等学校教職員組合

外語ビジネス専門学校 横浜国立大学 鎌倉女子大学 神奈川工科大学 昭和音楽大学 横浜薬科大学



保護者・社会教育・教育支援関係 神奈川県 P T A 協議会 神奈川県立高等学校 P T A 連合会

横浜市 P T A 連絡協議会 川崎市 P T A 連絡協議会 相模原市立小中学校 P T A 連絡協議会

神奈川県社会教育委員連絡協議会 神奈川県公民館連絡協議会 N P O 法人きょういく応援団

N P O 法人心とからだの研究会 フェーズⅡ 一般社団法人かながわ民間教育協会

早稲田大学茅ヶ崎稲門会 C S R N P O 教育かながわフォーラム 神奈川県肢体不自由児者父母の会連合会

神奈川県特別支援学校知的障害教育校 P T A 連合会 一般社団法人日本新聞協会

公益財団法人放送番組センター J A X A 宇宙教育センター 神奈川県 N I E 推進協議会

スポーツ・医療・福祉・国際交流関係 公益財団法人神奈川県体育協会 公益財団法人小田原市体育協会

藤沢市体育協会 平塚市体育協会 海老名市体育協会 綾瀬市体育協会 開成町体育協会

神奈川県中学校体育連盟 神奈川県高等学校体育連盟 神奈川県学校体育研究連合会

一般社団法人神奈川県サッカー協会 神奈川県剣道連盟

神奈川県スケート連盟 神奈川県卓球協会 神奈川県バドミントン協会

公益社団法人神奈川県医師会 N P O 法人神奈川県介護支援専門員協会

公益財団法人かながわ国際交流財団 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会



経済団体・企業関係 一般社団法人神奈川経済同友会 一般社団法人神奈川県経営者協会

神奈川県商工会連合会 一般社団法人神奈川県商工会議所連合会 神奈川県中小企業団体中央会

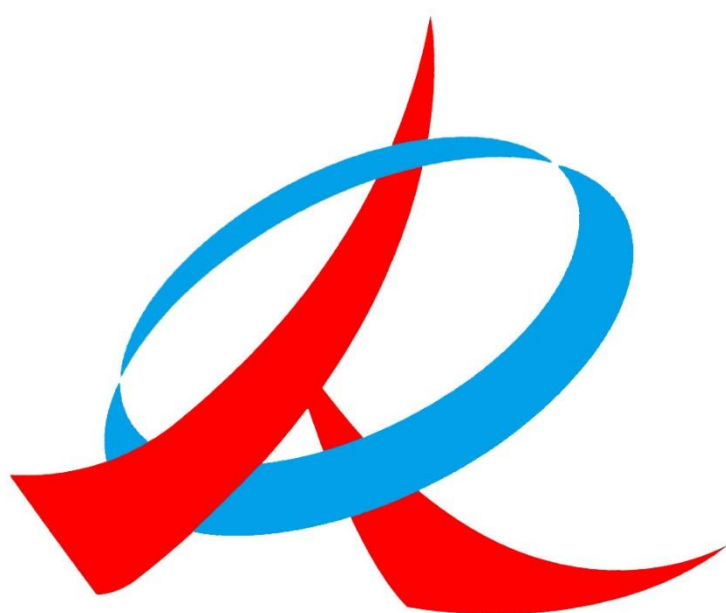
株式会社たしる薬品 株式会社ササモライフアシスト 株式会社 玄

公益社団法人横浜貿易協会 株式会社富士通ワイエフシー 株式会社リコー厚木事業所

株式会社リコーテクノロジーセンター 神奈川県司法書士会 J A 神奈川県中央会

マスコミ関係 神奈川新聞社 株式会社テレビ神奈川

横浜ケーブルビジョン株式会社 横浜エフエム放送株式会社



かながわ
人づくり推進ネットワーク